

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用

基 本 計 画



令和 2 年 10 月

嘉麻市

はじめに

本市には、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化といった数多くの誇るべき資産が眠っています。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりこそが地域の再興につながります。

庁舎敷地の利活用の方向性につきましては、従来の庁舎があった地域が有機的に連携し、嘉麻市の主要な4つの地域として活性化され発展することが重要であり、このことについては、第2次嘉麻市総合計画において、今後のまちづくりの重要な拠点として、市の全体ビジョンに位置づけるものとします。

平成28年度は、庁舎跡地を含めた地域整備に関する市民意見を広く求め、集約するために、ワークショップを開催し、地域住民の生の声や、中学生から大学生まで、就学されている方々の貴重な意見などもいただくことができました。また、大隈地域については隣接する大隈小跡地利活用委員会などから、様々なご意見をいただき、市ではこれらの意見を集約すると共に嘉麻市地域整備基本計画策定のため、各地域の利活用を調査検討する嘉麻市嘉穂地域整備協議会による協議を重ねたところです。

これらの意見をふまえ大隈小学校・嘉穂庁舎跡地については「嘉麻市地域整備基本計画」に基づき観光、定住促進拠点として嘉穂地域の自然環境や歴史、文化の特性や資源を活かすまちづくりを行います。

こうしたまちづくりを通じて、県内外から「行きたい、住みたい」と思われ、市民が地域への誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」と感じ、さらには、全国の人たちが嘉麻市と「つながりたい」という思いが広がるような嘉麻の実現を目指します。

結びに、本計画策定にあたり、貴重なご意見・ご提言を賜りました市民のみなさまに対しまして深く感謝申し上げますとともに、今後、本計画実現に向けより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年10月

嘉麻市長 赤間 幸弘

目 次

序 章	1
1. 計画策定の背景と目的	2
2. 計画対象地	3
3. 調査・計画のフロー	4
(1) 大隈体育館改修計画	4
(2) 大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用計画	5
第1章 現状の整理等	7
1-1 上位・関連計画の整理	8
(1) 第2次総合計画	8
(2) 嘉麻市地域整備基本計画の位置づけ	10
(3) 第2次嘉麻市観光振興計画	13
(4) 嘉穂地域(大隈地区)の観光振興上の課題	14
1-2 大隈体育館の状況	15
(1) 体育館の概要	15
(2) 体育館の利用状況等	16
1-3 対象地域周辺の状況	17
(1) 周辺施設状況	17
(2) 周辺の道路・交通状況	18
1-4 嘉麻市の観光・展示施設等の動向	19
(1) 観光動向調査	19
(2) 観光施設の状況	20
(3) 主な展示施設、観光拠点施設	21
(4) 主な展示物品の状況	21
第2章 体育館改修及び跡地活用にあたっての条件整理	25
2-1 体育館改修にあたっての条件整理	26
(1) 法的規制	26
2-2 改修の比較検討(案)	27
(1) 改修の考え方	27
(2) 比較表	28
第3章 体育館改修及び嘉穂庁舎・小学校跡地利用の基本方針	31
3-1 全体の基本方針	32
3-2 体育館改修の基本方針	33
(1) 改修の基本方針	33
3-3 大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地利活用の基本方針	34

(1) 利活用基本方針	34
第4章 基本計画の検討	35
4-1 体育館改修の基本計画	36
(1) 体育館改修計画	36
(2) ゾーニングイメージ	37
(3) 展示イメージ(案)	39
4-2 跡地利活用の基本計画	40
(1) 土地利用計画	40
(2) 跡地のゾーニング計画	41
4-3 実施に向けて	42
(1) 大隈体育館改修工事	42
(2) 展示計画	43
(3) 大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地開発	43
参考資料	45
参考① 嘉穂小学校開校準備審議会	46
参考② 大隈小学校跡地活用委員会	54
参考③ 嘉穂地域整備協議会	64
参考④ パブリックコメント	70
参考⑤ 意見交換会	82

序 章

序章

1. 計画策定の背景と目的

本市は福岡県の中央に位置しており、広域アクセスや JR 駅へのアクセス向上を図ることにより、産業振興、定住・移住の促進、観光・交流の拡大など多様な分野での可能性が高まるような地理的なポテンシャルを有していますが、国・県道の整備や公共交通の利便性向上には時間がかかります。

このため、長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組めます。

このような中、大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画においては「嘉麻市地域整備基本計画」を基に、嘉穂庁舎敷地や旧大隈小学校敷地を有効活用した、商業や観光、定住促進拠点として嘉穂地域の自然環境や歴史、文化の特性を活かし、周辺景観と調和する地域づくりを目指し、地域の要望・意見等を踏まえ様々な手法を模索しながら、計画の策定を行うことを目的とするものです。

本計画策定に関する地域の意見徴求の経緯について（詳細は参考資料に記載）

①嘉穂小学校開校準備審議会 第4期 平成24年5月～平成25年3月 計17回
統合小学校の跡地利活用について（PTA代表・地域代表者・学識経験者・学校関係者等）

②大隈小学校跡地活用委員会 平成26年8月～平成28年12月 計8回開催
大隈小学校跡地利活用についての検討（各地区行政区長・PTA代表・地域推薦者等）

③嘉穂地域整備協議会 平成29年6月～平成29年12月 計7回開催
地域特性をいかした地域整備のあり方に関すること（行政区長会代表、嘉麻市教育委員会、地元企業、大隈小学校跡地活用委員会、かま男女共同参画推進ネットワーク、公募委員等）

④パブリックコメント実施期間 令和2年5月11日～令和2年6月10日
意見提出件数 18件

⑤意見交換会 令和2年7月26日（日）
参加者33名 意見提出者 8名

2. 計画対象地

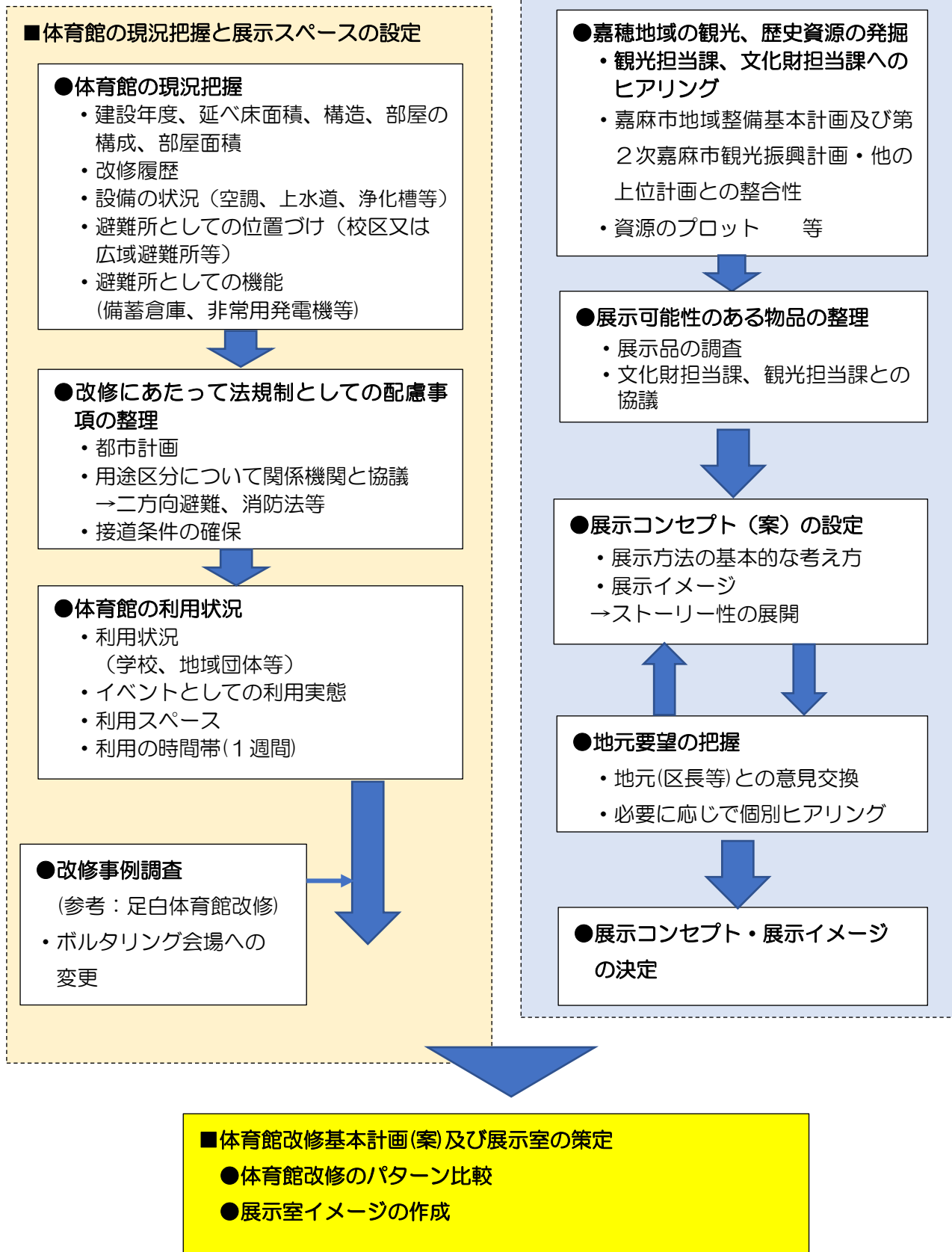
図 計画対象地



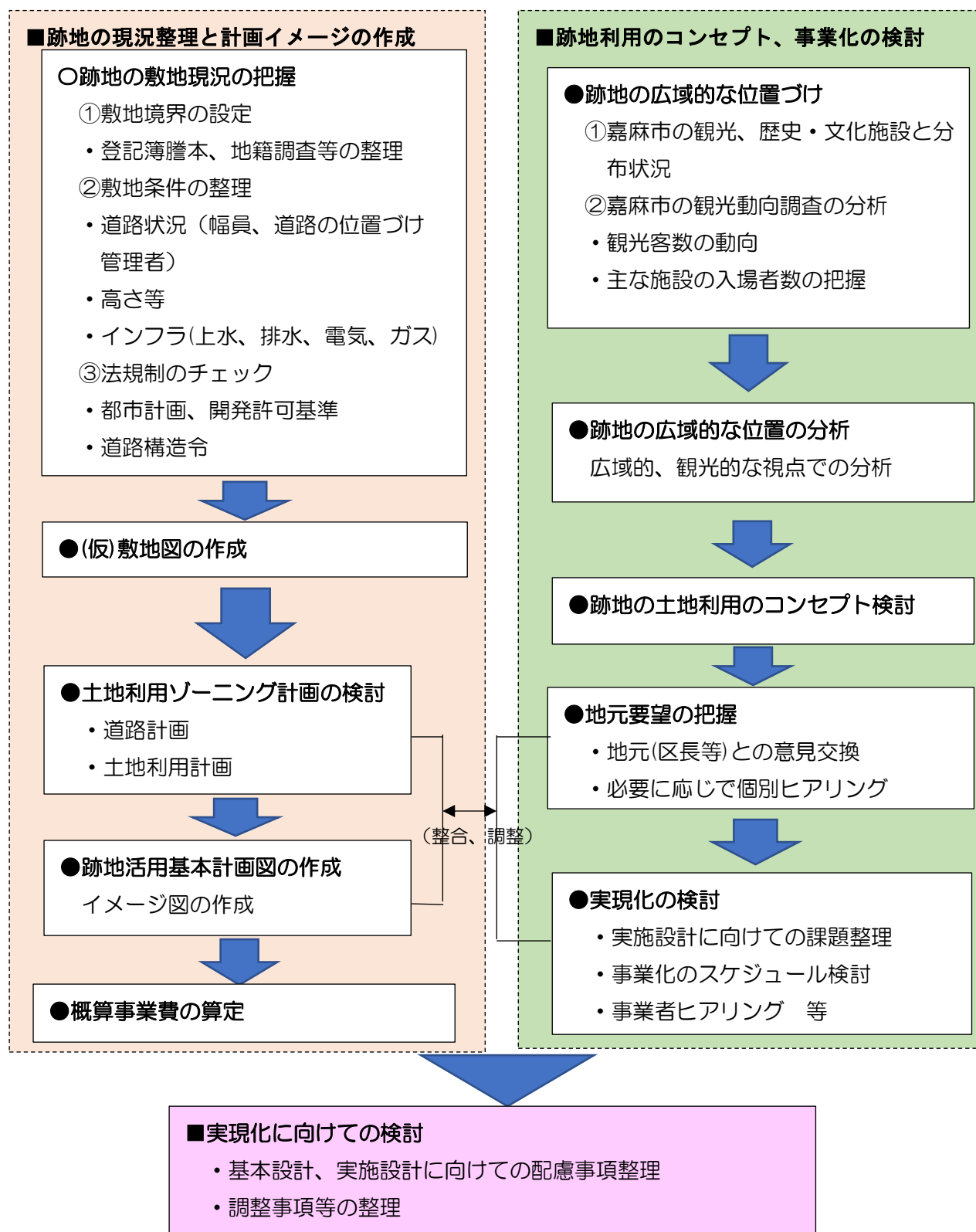
計画対象地の面積	約 2.27ha
地域地区	準都市計画区域 容 積 率：200% 建ぺい率：70%

3. 調査・計画のフロー

(1) 大隈体育館改修計画



(2)大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用計画



第 1 章 現状の整理等

第1章 現状の整理等

1-1 上位・関連計画の整理

(1) 第2次総合計画

第2次総合計画では、以下の将来像に基づきまちづくりを進めています。

将来像

いきたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻
～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～

各地域の位置づけについては、第2次総合計画において以下のように示されています。

＜土地利用の方針＞

新庁舎の建設及び交通体系の再編に合わせて、市の構造が明確になるよう、各拠点を結ぶ骨格軸を中心に、計画的に「整備」「改善」「保全」するゾーンを設定し、訪れる人にもわかりやすいまちづくりを進めます。

① 拠点の整備

新庁舎が建設される稲築地区中心部を“行政機能拠点”、碓井庁舎を中心とする地区を“教育文化・商業振興拠点”、嘉穂庁舎を中心とする地区を“観光・定住促進拠点”、山田庁舎を中心とする地区を“子育て・定住促進拠点”として、各拠点の機能を強化する土地利用を促進します。

② 拠点を結ぶ骨格軸の充実

国道211号及び国道322号を“広域連携軸”として位置づけ、道路の機能強化と沿道の都市的土地利用の誘導を図ります。また、各拠点を結ぶ県道・市道を“地域連携ネットワーク”に位置づけ、交通体系の充実や沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。

③ 各ゾーンの機能の維持・向上

住宅地や集落地及び周辺の農地を含む地域を“田園・居住ゾーン”、その周辺の山間集落を含む山間地域を“山林ゾーン”、古処山・屏山・馬見山一帯の県立自然公園に指定された地域を“自然公園ゾーン”として位置づけ、各ゾーンの機能の維持・向上を図ります。

表 第2次嘉麻市総合計画の土地利用の方針（抜粋）

拠点	
行政機能拠点 （新庁舎周辺、稲築地区）	本拠点は管轄官公署との連携による行政機能の拠点として地区の振興を図ります。
教育文化・商業振興拠点 （碓井庁舎周辺、碓井地区）	本拠点は教育文化と商業の先導的な振興を図ります。
観光・定住促進拠点 （嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区）	本拠点は歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図ります。
子育て・定住促進拠点 （山田庁舎周辺、山田地区）	本拠点は子育てしやすい環境を活かした子育て環境の整備や定住化の促進を図ります。
骨格軸・ネットワーク	
広域交流軸	広域交流軸は、嘉麻市と周辺地域を結ぶ役割を担います。また、広域交流を促すために沿道の都市的土地利用の整備や施設集積を積極的に図っていきます。
地域連携ネットワーク	稲築・碓井・嘉穂・山田の4つの拠点を公共交通ネットワーク網で結びます。拠点ごとの役割や機能を生かし、相互補完することで市民の生活利便性の向上を図る役割を担います。
ゾーン	
田園・住居ゾーン	既成市街地及び田園集落地の居住環境の整備・改善を進めます。また、農業・畜産を維持・発展させるゾーンとして、土地利用を制限し田園環境の保全を図るとともに、圃場整備や農業施設の整備及び適切な維持管理により、農畜産物の生産基盤を整えるほか、体験農園や観光農園を通した新しい交流の場としての活用を図ります。
山林ゾーン	水源涵養林や保安林として、土地利用を制限し森林環境の保全を図るとともに、林道など林業・林産物等生産基盤を整え、林業・林産業の振興を図るほか、森林を活用した新しい観光・交流・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。また、山間集落の存続を図るため、居住環境の整備・改善を進めます。
自然公園ゾーン	県立自然公園として森林の自然環境の保全を行うとともに、森林を活用した観光・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。

(2) 嘉麻市地域整備基本計画の位置づけ

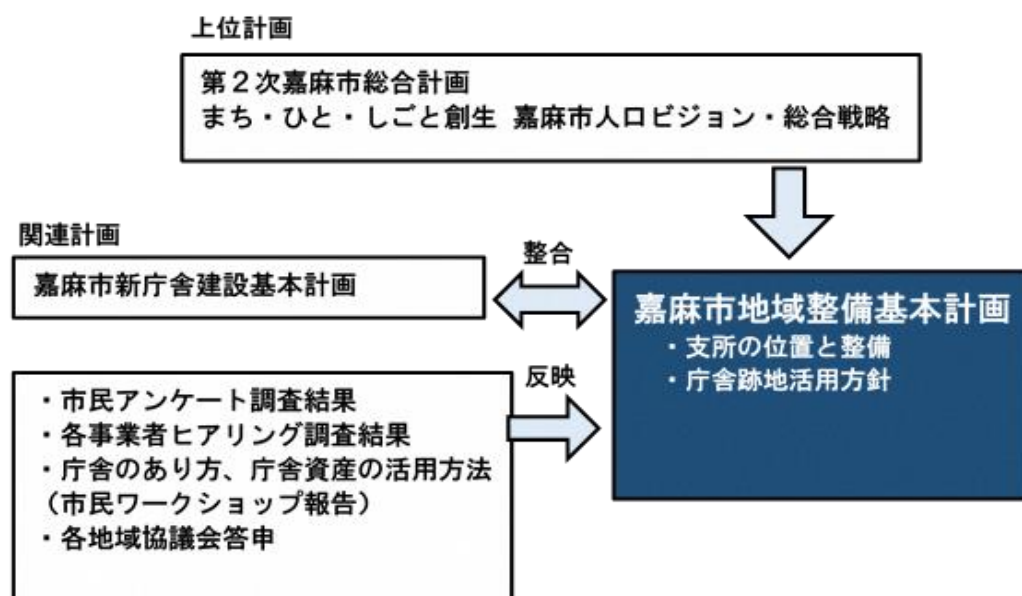
①計画策定の背景と目的

- ・嘉麻市が1市3町で合併してから10年以上が経過し、中心4地域が活性化してそれぞれの特徴を活かしながら、まちづくりを進めています。その中で、現在の分庁方式から本庁方式への変更を行うため、市民、学識者、行政が一体で検討を行い、新庁舎の建設地、中心4地域の支所のあり方、地域づくりのあり方が検討されてきました。
- ・新庁舎の位置が決定され、各庁舎跡地の利活用や支所に関する議論を行いながら、地域の個性を活かしたまちづくりの方向性を検討することが必要です。
- ・今後の各地域の中心部のまちづくりや利活用の方向性に対応した整備や支所の整備の考えについて、とりまとめることとしました。
- ・地域整備基本計画では、今後、各地域の拠点となる場所に地域拠点の支所を整備しながら、現状の庁舎跡地の活用について基本的な考え方を示すために策定するものです。

②計画の位置づけ

- ・地域整備基本計画では、「第2次嘉麻市総合計画」「まち・ひと・しごと創生 嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」を上位計画とし、支所の整備、庁舎跡地の活用に関する計画として位置付けられています。
- ・関連計画としては、「嘉麻市新庁舎建設基本計画」があり、新庁舎整備での支所の位置付け等について整合性を図り、策定するものです。

図 嘉麻市地域整備基本計画の位置付け



③計画の対象範囲

- ・従来庁舎があった4地域が有機的に連携し、嘉麻市の主要地域として活性化し発展することが重要であるため、各地域の既存庁舎のある敷地を対象としています。

図 対象地の位置図



平成 29 年度に策定された「嘉麻市地域整備基本計画」において、嘉穂地域は次のように位置づけられています。

■第2次嘉麻市総合計画

【観光・定住促進拠点(嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区)】

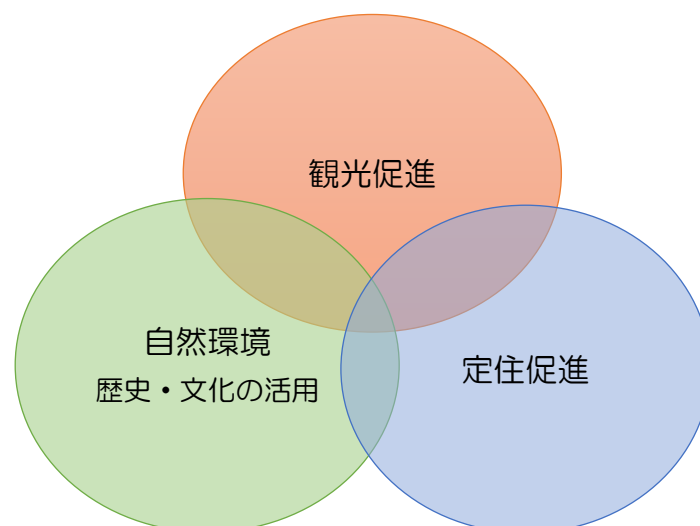
- ・歴史文化を伝える史跡や社寺
(益富城址、鮭神社、麟翁寺 etc)
 - ・酒蔵等の観光施設
- } 国道 211 号沿線に多く立地

歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光振興
住みよい環境を活かした定住化の促進

■嘉穂地域の土地利用・整備方針

- ①交通の要衝で利便性が高く、親しみのある嘉穂庁舎敷地周辺に支所を設置
観光施設や歴史、文化の特性を活かした情報発信の観光促進拠点として整備
- ②老朽化した嘉穂庁舎及び大隈小学校校舎を除却し、自然環境や歴史・文化の特性を活かした地域整備
- ③緑豊かな自然環境や住みよい環境特性を活かした定住促進拠点としての整備

図 嘉穂地域の整備方針（3つの柱）



(3)第2次嘉麻市観光振興計画

- ・第2次嘉麻市観光振興計画の 16 の行動計画のうち、嘉穂地域(大隈地区)に関する行動計画を示したのが下表です。
- ・特に、大隈体育館改修計画に係る事項としては、行動計画 1「黒田武士（節）をテーマとした大隈まち歩きの開発」、行動計画 16「大隈周辺の歴史ゾーンの整備の検討」があげられています。さらに大隈地区の黒田武士（節）をテーマとしたものに付加価値を高めるためには、行動計画 8「物語性のあるまち歩き（ガイド）商品の開発」も重要です。
- ・上記の行動計画を踏まえると、大隈地区は黒田武士（節）をテーマに、ハード・ソフトを含めて、観光振興に取り組んでいくところであると位置づけられます。

表 第2次嘉麻市観光振興計画（抜粋）～嘉穂地域(大隈地区)に関連する取組み

項目	内容
行動計画 1	年間を通じた「感じる。かま。」の定番観光商品の開発 <u>○黒田武士（節）をテーマとした大隈のまち歩きの開発</u> ○蔵元を巡る酒蔵ツーリズムの開発
行動計画 2	特色あるオンリーワン定番観光商品の開発 ○旧足白小学校を拠点としたトレッキング大学の開校
行動計画 4	「感じる。かま。」の拠点づくり ○旧足白小学校を拠点とした「体験・食・泊」の拠点づくり
行動計画 8	来訪者と市民の交流を通じたビジネスモデルの構築 ○地域の語り部ガイドの組織化、運用 <u>○物語性のあるまち歩き（ガイド）商品の開発</u>
行動計画 11	嘉麻の自然を活かした「素材」と「食文化」を活用した「食のかま」ブランドによる来訪のきっかけづくり
行動計画 13	「テーマ」性のある広域連携による誘客 ○国道 322 号八丁峠トンネルの開通による朝倉地域との広域連携による観光ルートの商品開発
行動計画 16	「感じる。かま。の拡大」につなげる <u>○大隈周辺の歴史ゾーンの整備を検討</u>

(4) 嘉穂地域(大隈地区)の観光振興上の課題

○黒田武士(節)をアピールする展示場の整備

- ・ 戦国時代から豊臣秀吉や母里太兵衛、後藤又兵衛など著名な人物の貴重な品や、それにまつわる物語(例:一夜城としての益富城)が活かされていません。昨今では、刀剣女子に代表されるように戦国時代の人物にまつわる品が注目され、それらを巡り、楽しむ層もいます。
- ・ 現在、黒田武士(節)に関わる歴史資源は、点在して展示または保管されており、一堂に集めてアピールし、説明できる場がありません。これら歴史資源・展示物を展示する場を設ける必要があります。

○「大隈地域～黒田武士を巡るまち歩き」の開発

- ・ 第2次嘉麻市観光振興計画の行動計画にも挙げられているように、大隈地域周辺に点在する黒田武士(節)にまつわる史跡を巡ることで、より一層大隈地区を黒田武士の里として認識し、感じることができます。
- ・ 今後、大隈地区周辺のまち歩きのコースを開発するとともに、観光ガイドを養成していく必要があります。

○滞在時間のアップ～他の交流人口の集積施設との連携

- ・ 嘉麻市の観光は日帰り中心であり、観光面の活性化に向けては市内の滞在時間を長くすることが求められています。そのためには、食や体験の機能を強化する必要があります。
- ・ 年間 40 万人以上が訪れる「道の駅うすい」や、20 万人以上が訪れる「カッホー馬古屏」など、既に市内には交流人口が集積する拠点があります。
- ・ したがって、大隈体育館を改修した展示場を拠点として、他の施設との連携を図っていく必要があります。

○広域観光の仕組みづくり

- ・ 朝倉市(秋月)とを繋ぐ八丁峠トンネル開通により、朝倉方面との移動時間が約 20 分短縮され、大隈の中心地から秋月には約 15 分で行くことができます。
- ・ 大隈地区と秋月との歴史的な繋がり、あるいは朝倉市の豊富な観光資源とを繋ぐ広域観光を視野にいたした計画を立案する必要があります。

1-2 大隈体育館の状況

(1) 体育館の概要

	内 容
所在地	嘉麻市大隈町 724 番地
建設年度	平成 2 年 2 月（建築後 令和 2 年 3 月時点で 30 年経過）
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建て
延床面積	1,614.17 m ²
主な所要室	（1 階） ・体育館アリーナ、ステージ、器具庫、放送室、男女更衣室、トイレ （2 階） ・ミーティング室、ギャラリー
設備状況	・トイレ：汲み取り（合併浄化槽未設置） ・ガス：プロパンガス ・電気：城山校敷地内の電柱（引込柱）から分岐して供給されている
改修履歴	・屋根、外壁の大規模修繕は未実施 ・体育館床の研磨実施
その他	・建設当初は、小学校体育館としての建築確認申請 ・閉校後は、一般体育館としての取り扱いとなる

(2) 体育館の利用状況等

【主な利用者と利用状況】

- ・嘉麻市の社会体育団体利用：週 3 回（月、木、土） 19 時～21 時
- ・城山校の利用：授業（月、水、木、金）
部活動の利用 ～17 時まで
（城山校の体育館利用については年度ごとに変更となる可能性があります。）
- ・中学校部活での利用（不定期）

【利用時間と利用料金】

- ・利用時間：午前 9 時～22 時まで
- ・利用料金：全面利用 310 円／時間、部分利用 210 円／時間
※照明使用料は、使用料に含まれる
※休館日は 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日

【一般利用者数（平成 31 年度実績）】

- ・利用回数 446 回（延べ回数）、利用者数 12,363 人

図 大隈体育館の曜日別・時間別利用状況

曜日 \ 時刻	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
月曜												
火曜												
水曜												
木曜												
金曜												
土曜												
日曜												

※午前中の体育の授業は、茶色の時間帯のうちの 7 時間利用

・ ・ 城山校の授業
 ・ ・ 城山校部活動
 ・ ・ 社会体育利用

1-3 対象地域周辺の状況

(1) 周辺施設状況

(公共公益施設)

- ・計画地正面に走っている国道 211 号沿い、南側約 110m のところに嘉穂郵便局、北側約 230 m 地点には嘉麻警察署があります。また、計画地に隣接して嘉穂らいむ保育園、嘉穂総合高等学校大隈城山校が位置しています。
- ・計画地周囲をみると、嘉穂生涯学習センター「夢サイトかほ」、嘉穂小学校、嘉穂中学校、嘉穂野球場などが立地しており、教育文化やスポーツの環境が充実しています。

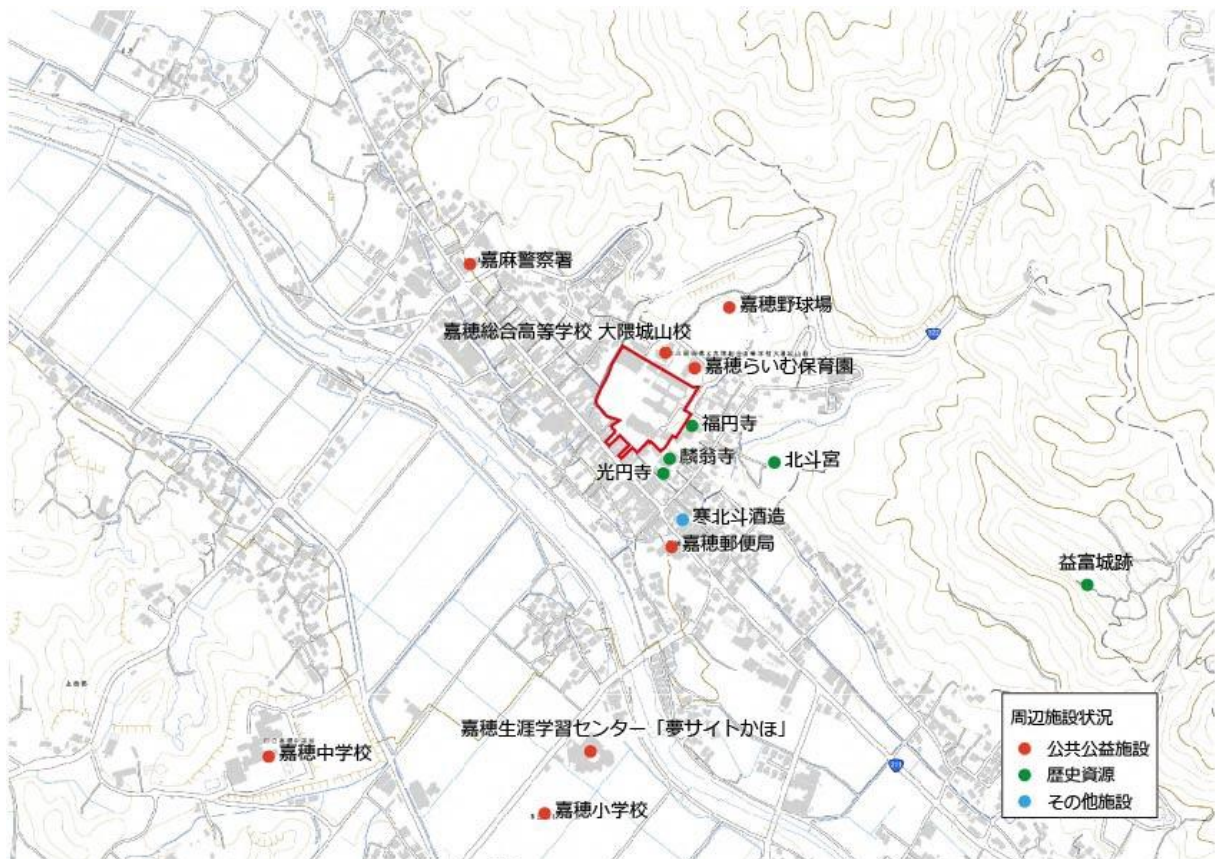
(神社・仏閣等の歴史資源)

- ・計画地南側の隣接地には、母里太兵衛の墓石がある麟翁寺があり、その外には福円寺、光円寺、北斗宮、須賀神社など、多くの神社、仏閣が立地しています。
- ・計画地の南側約 500m のところには、豊臣秀吉の一夜城の舞台であり、江戸初期の筑前六段城の一つであった益富城跡があります。

(その他施設)

- ・計画地南側には上町交差点の角地に寒北斗酒造、国道 211 号を北側約 1.7 km のところに農産物直売所「カッホー馬古屏」が位置しています。また、計画地から西側約 4.0km のところには「道の駅うすい」があり、これらの施設は周辺からの多くの客を呼び込んでいます。

図 周辺施設の状況

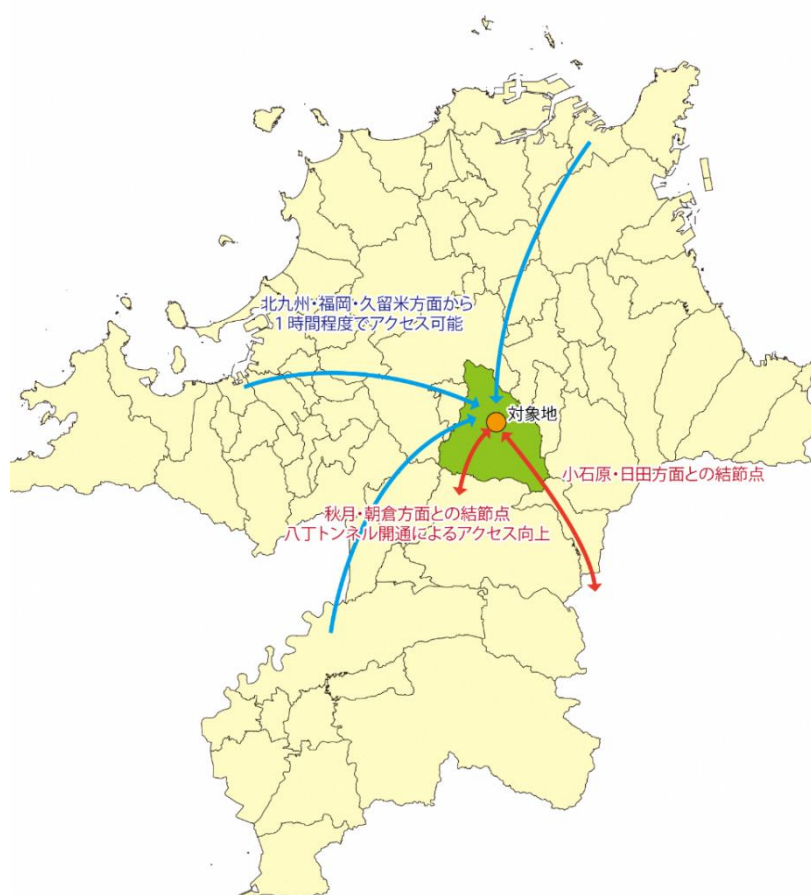


(2) 周辺の道路・交通状況

(計画地の広域的な交通状況)

- 計画地正面には国道 211 号が通り、北は飯塚方面、南は小石原・日田方面へとつながっています。
- 嘉穂警察署の交差点から南側に伸びている国道 322 号は、北は田川・小倉方面、南は朝倉方面につながっており、令和元年 11 月に開通した八丁トンネルによって、大隈地区から秋月までは車で約 15～20 分と短時間で行くことができるようになりました。
- 計画地は、福岡、北九州、秋月・朝倉、小石原・日田方面とのクロスポイントであり、どの方面からでも 1 時間程度で来ることが可能です。

図 計画地の広域的な交通状況



(公共交通機関)

- 国道 211 号沿いには西鉄バスが通っており、南側約 80m のところに「嘉穂支所」、北側約 100m の地点に「五日町」バス停がある。
- バスの本数は、平日・土曜日は平均 2.3 本/時間、日祭日は平均 1.9 本/時間となっており、平日は 6 時、9 時、11 時、16 時、17 時のみが 3 本/時間、それ以外の時間帯は概ね 2 本/時間（20 時のみ 1 本）の通行となっています。（令和 2 年 8 月現在）
- 国道 322 号には市のコミュニティバスが通っています。

1-4 嘉麻市の観光・展示施設等の動向

(1) 観光動向調査

- ・福岡県観光統計等に基づき、嘉麻市の近年の観光動向を整理しました。

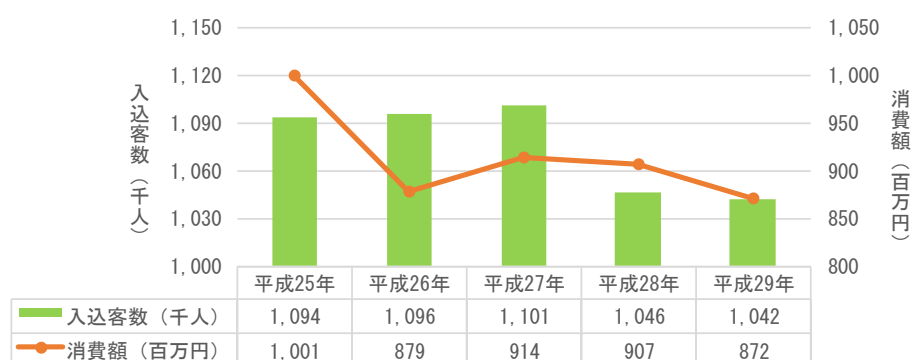
○観光客、消費額とも減少傾向

- ・平成29年の観光入込客数は1,042千人、観光消費額は872百万円、1人当たり消費額は837円。
- ・嘉麻市の近年の観光入込客数は、平成25年から27年にかけて増加していたものの、平成28年に減少し、平成29年も僅かですが、減少しています。
- ・観光消費額は平成25年から26年にかけて減少した後、平成26年から27年では増加に転じましたが、その後、減少しています。

○日帰り率は99.6%

■観光入込数（総数）

・観光消費額の推移



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
入込客数(千人)	1,094	1,096	1,101	1,046	1,042
消費額(百万円)	1,001	879	914	907	872
1日当たりの消費額(円)	915	802	830	867	837

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
日帰り客(千人)	1,091	1,094	1,097	1,043	1,038
宿泊客(千人)	3	2	4	3	4
日帰り率	99.7%	99.8%	99.6%	99.7%	99.6%

出典：福岡県観光統計

(2) 観光施設の状況

- ・嘉麻市には、地場産の果物、特産の牛肉、卵、饅頭、清酒などの美味しい食べ物があり、また、これらの食材を使った食事処があります。



(3) 主な展示施設、観光拠点施設

嘉麻市内の主な展示施設、観光拠点施設は下表のとおりです。

ア. 展示施設

施設名	建設年度	延床面積(㎡)	主な展示内容
嘉穂ふるさと交流館	S26 年 (H11 改修)	699	民俗資料の展示 ※現在は、一般利用は休止(市内の学校利用のみ)
碓井郷土館	H8 年	865	嘉麻市の主要資料の総合展示
碓井平和祈念館	H8 年	817	アジア太平洋戦争及び人権資料の展示
稲築文化ふれあい伝承館	H6 年	346	「山野の楽」及び各地域の「楽打ち」芸能の紹介

イ. 嘉麻市の主な交流人口集客施設

施設名	建設年度	延床面積(㎡)	年間観光客数 (平成 31 年度実績)
カッホー馬古屏	H9 年	411.33	154,582 人
道の駅 うすい	H16 年	1,192	384,526 人
織田廣喜美術館	H8 年	3,172	10,541 人

(4) 主な展示物品の状況

大隈地域に残る益富城や武将たちの物語の主な資料としては下記のようなものがある。

	資料	保管場所
1	華文刺繍陣羽織(秀吉が大隈町民に下賜したと伝えられている)	織田廣喜美術館
2	母里太兵衛の甲冑・肖像画	麟翁寺
3	後藤又兵衛の槍(伝承の品)	碓井郷土館
4	後藤又兵衛の兜(肖像画から製造された再現品)	碓井郷土館
5	臼井家文書(後藤又兵衛との交流の貴重な記録など)	碓井郷土館
6	黒田長政への接待レシピ(臼井家文書)	碓井郷土館
7	黒田家家紋入りお膳具	碓井郷土館
8	益富城の縄張り図のパネル	碓井郷土館
9	益富城の模型	碓井郷土館
10	益富城の瓦	嘉穂ふるさと交流館
11	大隈町に残る城下町、宿場町の面影写真 等	嘉穂ふるさと交流館

[主な資料の写真]



1. 豊臣秀吉の陣羽織 表



1. 豊臣秀吉の陣羽織 裏



2. 母里太兵衛の肖像画



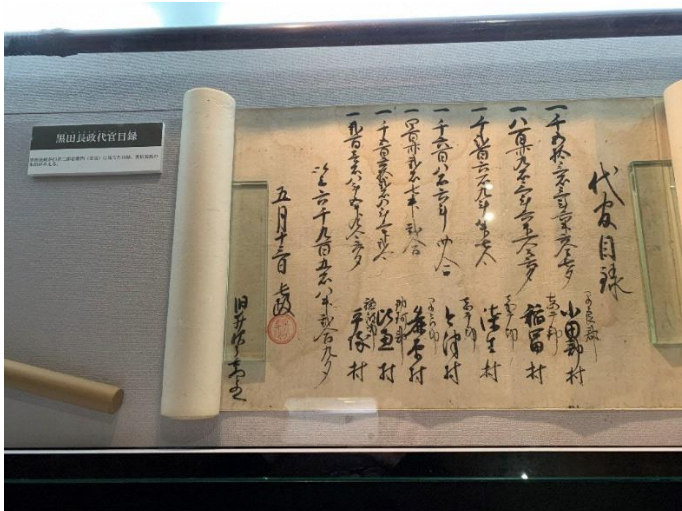
2. 母里太兵衛の甲冑



3. 後藤又兵衛の槍（伝）



4. 後藤又兵衛の兜（レプリカ）



5. 臼井家文書



7. 黒田家家紋入りお膳具



8. 益富城の縄張り図のパネル



9. 益富城の模型



10. 益富城の瓦

※写真については、市で許可を受けた物のみ掲載しております

第 2 章

体育館改修及び跡地活用にあたっての条件整理

第2章 体育館改修及び跡地活用にあたっての条件整理

2-1 体育館改修にあたっての条件整理

(1) 法的規制

ア. 用途変更に伴う防火区画

- 平成 31 年 6 月 26 日に施行された「建築基準法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 67 号）により、建築基準法第 6 条第 1 項 1 号の面積要件が 100 m²超から 200 m²超に改正されました。
- 本計画は、体育館機能から不特定多数の人が集う展示館への改修であるため、建築基準法上、次のような条件を鑑み、計画を立てる必要があります。

- ①展示館利用者 1 階の玄関、事務所、トイレ等を利用することになるため、1 階部分の床面積も延べ床面積にカウントする必要がある。
- ②展示スペースは 1 階の体育館の一部スペース、2 階のギャラリースペースを展示スペースに改修したとしても当然、延べ床面積にカウントされる。
- ③上記の①と②を合わせて 200 m²を超えた場合、建築基準法上、用途変更となり、展示館に係る部分の改修については、建築確認申請が必要となる。
- ④用途変更に伴う改修において、主要構造部を耐火構造とした建築物又は準耐火建築物とした区画は防火区画とする必要がある。（建築基準法施行令 112 条）

イ. 接道条件

- 「福岡県建築基準法施行条例」の第 5 章「都市計画区域及び準都市計画区域内の敷地等と道路に関する制限」第 20 条に「延べ床面積が 1,000 m²を超える建築物の敷地は、道路に 6m 以上、接しなければならない」と規定されています。
- 今回の体育館の延べ床面積は約 1,615 m²で、1,000 m²を超えていることから、対象敷地には道路に 6m 以上接する必要があります。

（福岡県建築基準法施行条例第 20 条）

- 延べ面積（同一敷地内に二以上の建築物がある場合においては、その延べ面積の合計）が千平方メートルを超える建築物の敷地は、次条及び第二十二条で定める場合を除き、道路（自動車のみの交通の用に供するものは除く、以下同じ）に六メートル以上接しなければならない。ただし、周囲に広い空地があり、その他これと同様の状況にある場合で安全上支障がないと特定行政庁が認めたときは、この限りでない。

2-2 改修の比較検討(案)

(1)改修の考え方

- ・2-1の「改修にあたっての基本的な条件」を踏まえ、①コスト、②法規制との関係、③利便性等を勘案し、下記のような改修案を検討しました。

図 改修比較のイメージ

	1 階	2 階
A案 1 階常設 展示場 2 階多目的 スペース		
B案 2 階常設 展示場 1 階多目的 スペース		
C案 1 階簡易 パーティショ ン案-I		
D案 1 階簡易 パーティショ ン案-II		

(2)比較表

※総合的に判断し、B案を採用する。

ケース		A 案～ 1 階常設展示場(2 階多目的スペース)	B 案～ 2 階常設展示場（ 1 階多目的スペース・簡易展示）
改修計画の考え方		・展示場としての用途区画が必要なため、天井面まで防火区画壁を設置する ・1 階の一部を展示場とし、2 階は企画展示又は多目的スペースとして活用する ・1 階のトイレ、倉庫等は全面的に改修し、事務室と休憩室を整備する ・2 階への階段に昇降機を設置する ・2 階は、一部保管庫の設置、内装(内壁、床等)の工事を行う ・天井面は整備しない ・空調は床置きタイプ	・展示場として用途区画するため、2 階床(ギャラリー)から天井面まで防火区画壁を設置する ・2 階を展示場とし、2 階への階段に階段式昇降機を設置する ・1 階のトイレ、倉庫等は全面的に改修し、事務室と休憩室を整備する ・1 階の体育館部分は、定期的に簡易パーティションに企画展示ができるようにする ・空調は床置きタイプ
改修面積		・改修面積 6 2 5 . 4 m² ・1 階展示場：1 6 0 m²（2 階 多目的スペース 2 1 7 . 5 m²）	・改修面積：4 1 7 . 4 m² ・2 階展示場：2 1 7 . 5 m²（1 階多目的スペース：2 7 0 m²～簡易パーティション）
合併処理浄化槽処理人員		・120 人槽（体育館の面積を含める）	・110 人槽
メリット		・1 階と 2 階が吹き抜け空間として一体的となり、多様な利用が可能となる。(例えば: 2 階からの 1 階の壁への映写展示等) ・2 階を企画展示場とすることで、展示の幅が広がる	・黒田武士（節）の里構想のコンセプトの展示資料を想定した場合、 ・2 階に設置する保管庫と一体とすることで、1 階案より展示がしやすい ・2 階のみを展示場とすることで A 案より安価となる ・空調の効率は良くなる(天井高 5m) ・1 階を簡易パーティションとすることで、定期的なイベント展示(地域行事の展示会等)に対応できる
問題点		・防火壁の鉄骨を立ち上げるために、体育館内でのクレーン作業ができず、工事手間がかかり、体育館の床の撤去、改造・改修が生じる。	・防火壁の鉄骨を立ち上げるために、体育館内でのクレーン作業ができず、工事手間がかかり、体育館の床の撤去、改造・改修が生じる。
評価	金額	×	△
	内容	○ ①常設展示可能 ②1 階の体育館としての利用制限有り ③展示資料等の量からみて展示空間としては広すぎる	◎ ①常設展示可能 ②1 階の体育館としての利用制限なし ③展示資料等の量からみて展示空間として適切な規模である
総合評価		○	◎

ケース		C案～1階パーティション案-I	D案～1階パーティション案-II
改修計画の考え方		・展示施設としての用途区画を行わず、開館時のみ<u>パーティション(半固定式)</u>にて展示を行う ・1階の一部を仮設の展示場とし、2階は企画展示又は多目的スペースとして活用する ・2階にあがるエレベーターは設置せず、既存の階段を利用する。 ・1階のトイレ、倉庫等は全面的に改修し、事務室と休憩室を整備する ・2階は、一部保管庫の設置、手すりの塗装やり替えの最低限の整備を行う ・空調は床置きタイプ	・展示施設としての用途区画を行わず、開館時のみ<u>簡易のパーティション</u>にて展示を行う ・1階の一部を仮設の展示場とし、2階は企画展示又は多目的スペースとして活用する ・2階にあがるエレベーターは設置せず、既存の階段を利用する ・1階のトイレ、倉庫等は全面的に改修し、事務室と休憩室を整備する ・保管庫は設置せず ・2階は、既存の施設を利用する ・空調は設置しない
改修面積		・改修面積：433.5㎡ ・1階展示スペース：314㎡（倉庫含む） （2階多目的スペース：217.5㎡～一部、補修工事）	・改修面積：211.5㎡（1階の玄関、事務室、トイレ等の改修） ・1階展示スペース：254㎡ （2階多目的スペース：217.5㎡～既設のまま）
合併処理浄化槽処理人員		・100人槽	・100人槽
メリット		・パーティションを設置することで、1階フロア全体を多目的に利用できる ・2階も併せて展示空間とすることで、1階と2階の多様な使い方が可能となる	・簡易パーティションを設置することで事業費の低減が図られる ・1階フロア全体を多目的に利用できる
問題点		・コスト削減とはあまりならない。 ・嘉麻市や嘉穂地域の行事やイベント時における2～3週間の展示でしか利用できない	・嘉麻市や嘉穂地域の行事やイベント時における2～3週間の展示でしか利用できない
評価	金額	△	○
	内容	× ①常設展示不可（まちのイベント等の期間限定の展示のみの対応） ②1階の体育館利用がイベント時のみ制限される ③2階も常設展示不可（イベント時のみの使用）	× ①常設展示不可（まちのイベント等の期間限定の展示のみの対応） ②1階の体育館利用がイベント時のみ制限される ③2階も常設展示不可（イベント時のみの使用）
総合評価		×	△

第3章

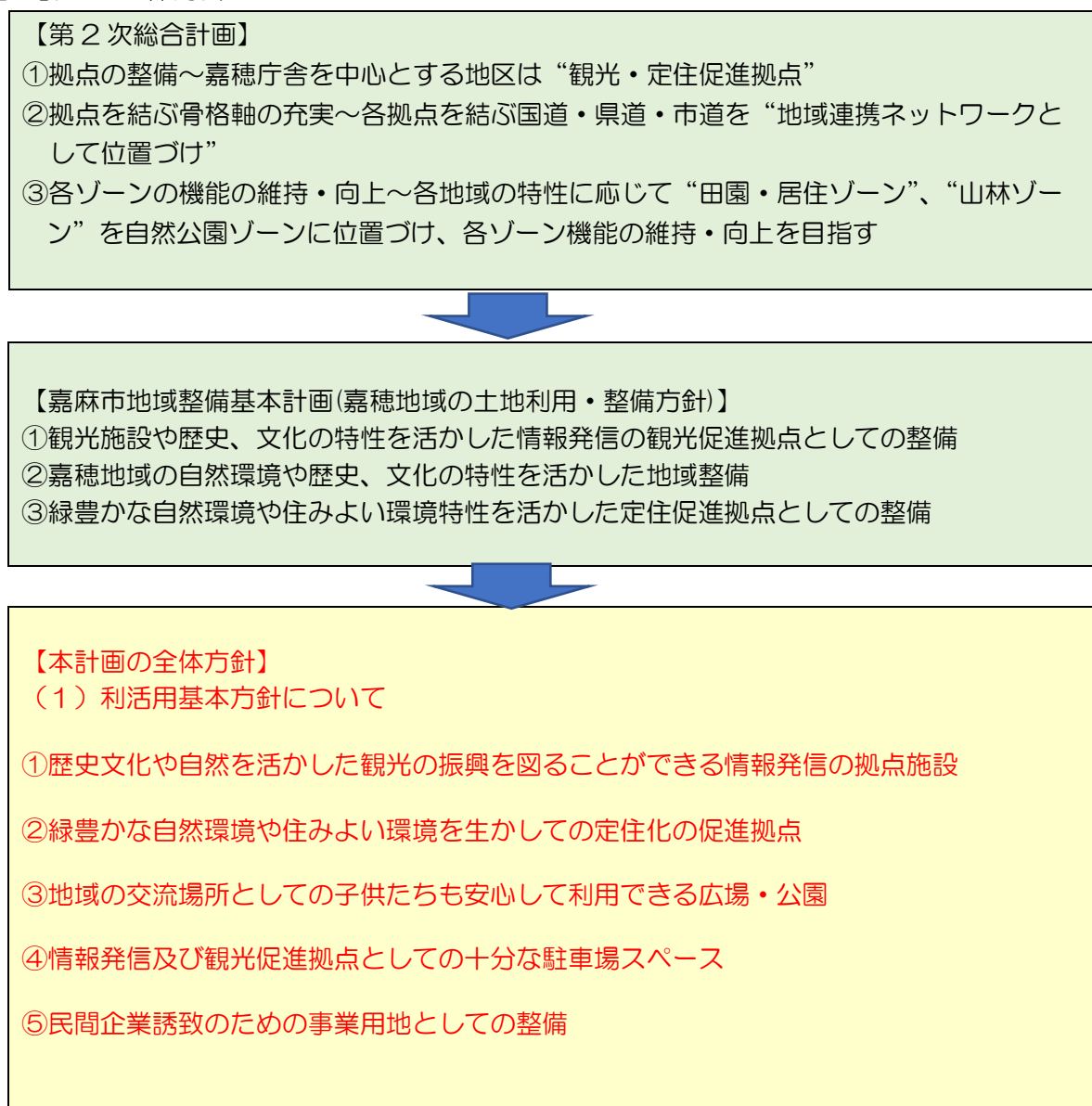
体育館改修及び嘉穂庁舎・
小学校跡地利用の基本方針

第3章 体育館改修及び嘉穂庁舎・小学校跡地利用の基本方針

3-1 全体の基本方針

- ・序章の第2次総合計画の土地利用の方針に掲げているように、嘉穂庁舎周辺及び嘉穂地区は観光・定住促進拠点として位置付けられており、その拠点の具体的な方針は「歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図る」こととしている。
- ・平成29年度に策定された「嘉麻市地域整備基本計画」では、上記の嘉麻庁舎周辺及び嘉穂地区の土地利用の方針を踏まえ、さらに下記のような具体的な方針(再掲)を定めている。
- ・本計画は、計画地の体育館と嘉穂庁舎及び大隈小学校跡地を有効活用し、上記の上位計画の基本方針を実現するための具体的な改修計画及び活用計画を示すものであり、計画の全体方針は次のように定めます。

図 計画の全体方針



（２）利活用基本方針検討の際の諸条件

- ①体育館改修については、展示施設を前提として投票所及び災害時の避難所、大隈城山校屋内運動場の機能を備えること
- ②嘉麻市地域整備基本計画及び地域の要望・意見等をふまえること
- ③地域協働の可能性についても調査、研究を行うこと

※大隈体育館改修及び嘉穂庁舎・大隈小学校跡地利活用については、各補助制度、起債等の財源また民間活力導入及び地域協働の可能性についても別途調査研究し、事業化について総合的に判断する。

3－2 体育館改修の基本方針

（１）改修の基本方針

○１階改修基本計画

- ・ 1 階アリーナ部分を社会体育施設、1 階倉庫部分を社会体育備品等の保管として継続利用できるよう検討を行うこと。
- ・ 朝倉市との連携により秋月街道宿場町として歴史を活かしたVRシアター等の体験ができる歴史資料館について検討すること。
- ・ 大隈地域のまち歩きの案内も含めた常設ガイドの設置及び施設入館料について検討すること。

○２階改修基本計画

- ・ 国指定重要文化財「華文刺縫陣羽織」の保管及び活用について、専門家の意見をふまえ検討すること。
- ・ 文化財展示施設と近隣の寺社・仏閣との連携による観光客の誘致及び地域振興について検討すること。
- ・ 展示計画については、関連するテーマに沿うストーリー性をもった文化財をできる限り多く有効活用できるよう検討すること。

3-3 大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地利活用の基本方針

(1) 利活用基本方針

○広場、花公園について

- ・子育て世代から高齢者、また観光客のいこいの場となるような公園としての検討。
- ・現存する桜の木や藤棚を残し、児童公園のような遊具設置の検討。
- ・ふれあい祭りやイベント広場としての活用について検討を行うこと。
- ・いろんな人が観光できるような城下町、宿場町の町並みを生かす検討を行うこと。
- ・地域コミュニティの育成を考慮した拠点づくりを検討すること。

○地区内幹線道路について

- ・地区内幹線道路については各ゾーンの利便性を検討し、安全かつ適切な配置計画を検討すること。

○民間活用ゾーンについて

- ・民間事業者への払下げについては、事業内容や地域特性を考慮して検討を行うこと。

○駐車場の検討について

- ・大隈地域の歴史文化施設（寺社仏閣、酒蔵、史跡等）のまち歩きを考慮した駐車ゾーンの検討を行うこと。

第4章 基本計画の検討

第4章 基本計画の検討

4-1 体育館改修の基本計画

(1) 体育館改修計画

① 1階は、イベント時の展示スペース及び多目的スペースとして活用

- ・ 1階は定期的に簡易パーティションで企画展示ができるよう検討します。
- ・ 多目的スペースは緊急時の避難所、投票所、大隈城山校、地域開放施設等の利用として検討する。

② 1階のトイレ、倉庫等の全面的な改修

- ・ 水洗トイレに変更するため、合併処理浄化槽の設置を検討します。(現状は、汲み取り式)
- ・ 倉庫等の改修を行い、事務室、待合スペースの設置を検討します。

③ 2階を常設展示場とする

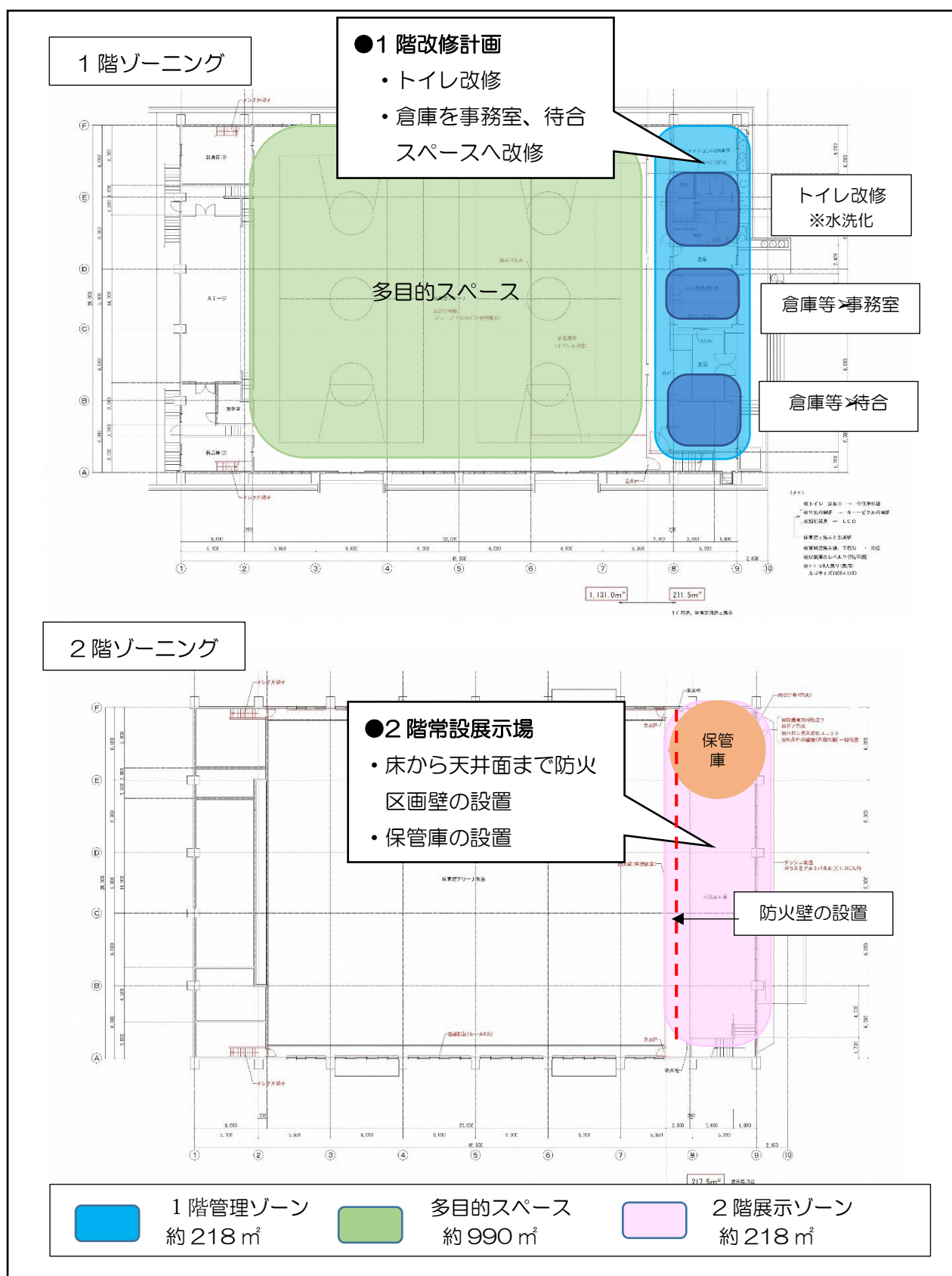
- ・ 2階の一部に保管庫の設置を検討します。
- ・ 大隈地区にまつわる「黒田武士」をテーマとした歴史文化財の展示館として検討を行います。
- ・ 展示場として用途区画するため、2階床(ギャラリー)から天井面まで防火区画壁の設置を検討します。

④ 昇降機等の設置

- ・ 2階へのアプローチのため階段昇降機等の設置を検討します。

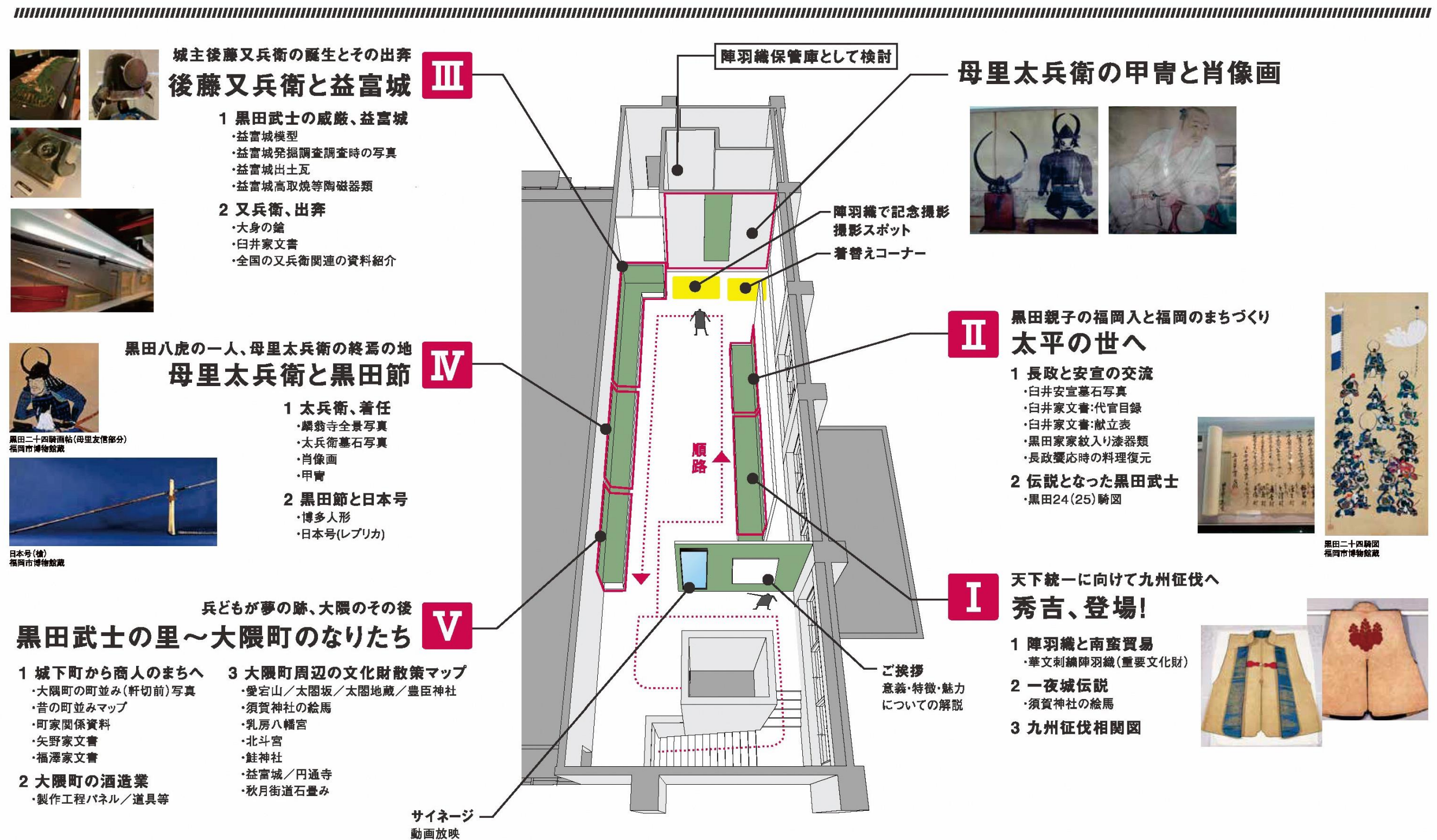
※大隈体育館改修については、各補助制度、起債等の財源、民間活力の導入及び地域協働の可能性についても別途調査研究し、事業化について総合的に判断する。

(2)ゾーニングイメージ



(3) 展示イメージ(案)

・大隈地区の黒田武士にまつわる展示館レイアウトのイメージ案を示します。



4－2跡地利活用の基本計画

(1)土地利用計画

①地区内の幹線道路

- ・国道211号からの出入口から繋がる地区内幹線道路の検討。
- ・地区内幹線道路整備による大隈体育館、嘉穂支所へのアクセス向上の検討。

②民間活用ゾーン

- ・地区内幹線道路の整備後、民間開発誘導についての検討。
- ・将来的に分譲住宅等に拘らず、多様な用途の検討。

③駐車場

- ・駐車スペースの確保についての検討。
- ・観光バスも円滑に進入できる駐車場の検討。

④多目的広場兼調整池

- ・既存のグラウンドを活かした多目的広場の検討。
- ・調整池の検討。(民間開発に伴う整備)

⑤花公園

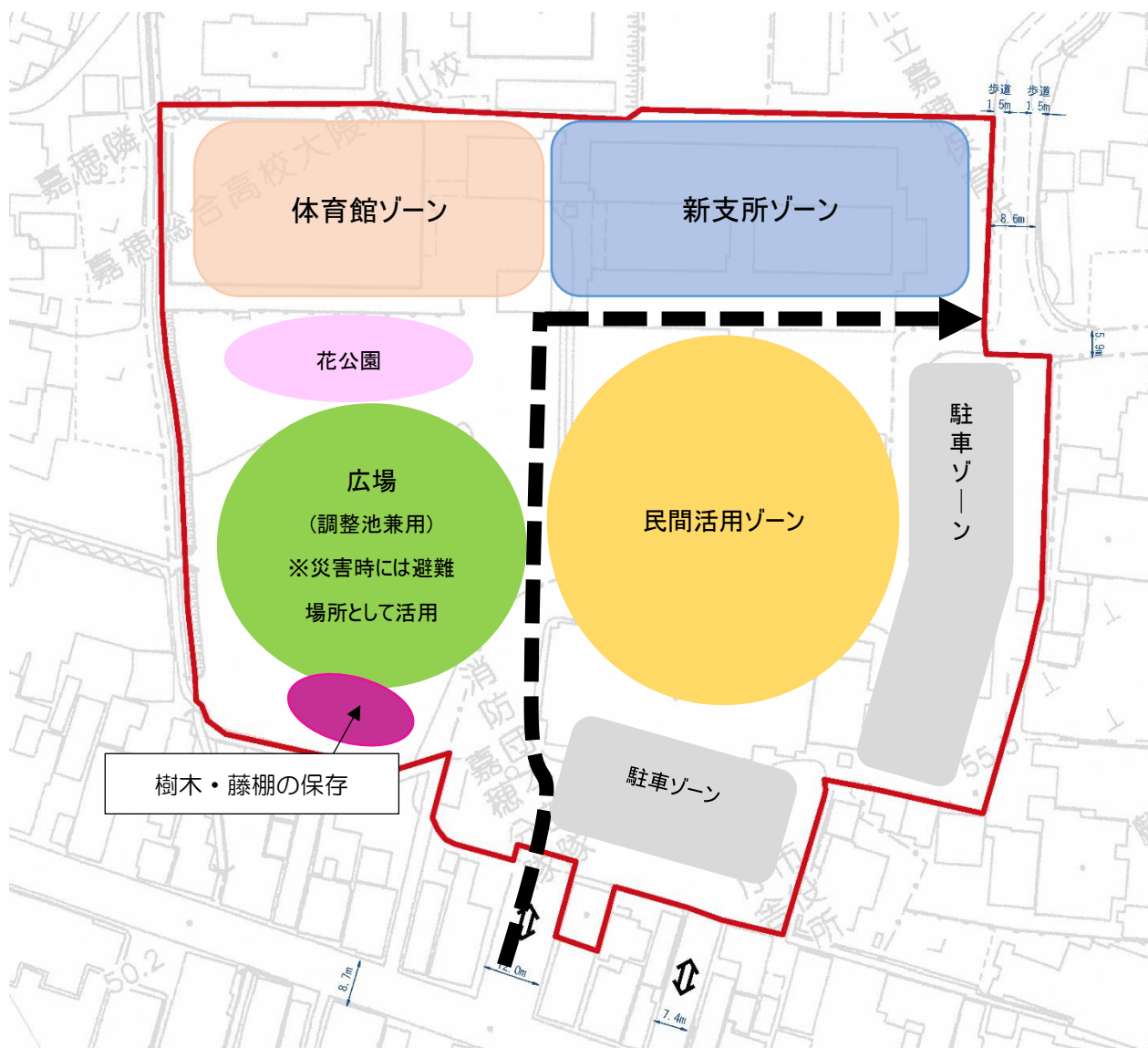
- ・住民と行政との協働、住民参加型の花公園整備の検討。
- ・グラウンド周辺にある既存の藤棚、桜、樹木の保存の検討。

■その他

- ・東側及び南側の社寺及び民間宅地の接道の確保。

※嘉穂庁舎・大隈小学校跡地利活用については、各補助制度、起債等の財源、また民間活力導入及び地域協働の可能性についても別途調査研究し、事業化について総合的に判断する。

(2) 跡地のゾーニング計画



色分け	ゾーン名称	規模 (h a)
	体育館ゾーン	0.22
	新支所ゾーン	0.33
	広場ゾーン(花公園含む)	0.61
	民間活用ゾーン	0.55
	駐車ゾーン(道路含む)	0.56
計		2.27ha

4-3 実施に向けて

本項においては、基本設計・実施設計を行うにあたって配慮すべきポイントを整理しています。

(1)大隈体育館改修工事

○用途変更区分による電気設備及び消防設備について

- ・大隈体育館は小学校の用途を展示場付体育館の用途に変更するため、用途に対応した防火区画、消防設備に関して消防署と協議を行う必要があります。

○保管庫の規模、機能設定について

- ・2階の展示場に設置予定の保管庫の規模、設備機能（消火、防犯）については、保管する文化財等によるため基本設計時において再度、文化財担当課と調整を図る必要があります。

○外壁・屋根等の大規模修繕調査及び設計について

- ・基本計画における外壁・屋根改修費は、目視による概算事業費算出のため、基本設計・実施設計時においては再度詳細な調査を実施し、設計書を作成する必要があります。

○合併浄化槽を災害時の簡易トイレ設置について

- ・本改修計画では、トイレを水洗化とするため合併浄化槽を設置します。この合併浄化槽を活用し、災害時における簡易トイレの設置については、可能性を含めて保健所と十分な協議を行う必要があります。

○防犯、防災のセキュリティについて

- ・体育館スペースと展示場スペースの管理形態や運営方法を明確にし、設計段階で防犯・防災に関して関係機関との協議を行っておく必要があります。

(2) 展示計画

○コンセプト、ストーリー性の確認について

- ・本基本計画で定めた展示コンセプト、展示ストーリーについて今後市担当課及び関係者において協議を進める必要があります。

○展示する資料等の仕分けについて

- ・体育館 2 階のスペースは約 220 m²と限られていることから、展示する資料や文化財等の仕分けを展示コンセプトに応じて行う必要があります。

○映像等の制作について

- ・映像製作する場合は、その内容について関係者と十分協議する必要があります。

○まち歩きプログラムの開発について

- ・展示場については文化財等展示のコンセプトのみでなく、地域資源や観光スポットの案内も含めたガイドの配置の検討を行うこと。

(3) 大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地開発

○地区内幹線道路について

- ・地区内幹線道路は、計画地内の各種施設のアクセス道路となることから、安全面を十分に配慮した施設の設置が望めます。

○花公園の設置について

- ・広場の北側に一定規模の花公園を設置する場合は、その規模や運営方法について地元関係者と協議し、その規模等を設定する必要があります。

○民間事業者へのサウディング調査

- ・跡地に関する一定の条件が整った場合は、民間事業者によるサウディング調査実施について検討すること。

参考資料

(1)意見徴求の経緯について

①嘉穂小学校開校準備審議会 P46～P53

②大隈小学校跡地活用委員会 P54～P63

③嘉穂地域整備協議会 P64～P69

④パブリックコメント P70～P81

- ・大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画(素案)
- ・パブリックコメント意見

⑤意見交換会 P82～P85

- ・当日配布資料
- ・提出意見

参考①嘉穗小学校開校準備審議會

嘉麻市立嘉穂小学校開校準備に関する答申 について

～ 校章案及び校歌案について ～

～ 統合対象小学校の跡地の利活用案について ～

平成 2 5 年 9 月 2 5 日

嘉麻市立嘉穂小学校開校準備審議会

【答申第2号・答申第3号】

平成25年9月25日

嘉麻市教育委員会 殿

嘉麻市立嘉穂小学校開校準備審議会
会 長 伊 藤 幸 雄

嘉麻市立嘉穂小学校開校準備に関する答申について

～ 校章案及び校歌案について ～

～ 統合対象小学校の跡地の利活用案について ～

嘉麻市立嘉穂小学校開校準備審議会は、平成24年5月23日に嘉麻市教育委員会から諮問のあった〔諮問第2号〕校章案及び校歌案、〔諮問第3号〕統合対象小学校の跡地の利活用案について、鋭意審議を行い、審議が完了しましたので答申します。

なお、同日に諮問された〔諮問第1号〕通学対策の基本計画案に関する事項については、平成25年3月27日に答申させていただいております。

嘉麻市立嘉穂小学校開校準備審議会（以下「審議会」という。）は、平成24年5月23日に嘉麻市教育委員会（以下「教育委員会」という。）から、次の事項について諮問を受けた。

- 〔諮問第1号〕 通学対策の基本計画案について
- 〔諮問第2号〕 校章案及び校歌案について
- 〔諮問第3号〕 統合対象小学校の跡地の利活用案について

本審議会は、特徴として審議会委員を住民代表（区長代表）者及びPTA代表者で組織し、さらに専門委員として学識経験者（大学教授）、PTA母親委員代表者及び学校関係者にて構成することにより、審議の中に広く住民の意見を反映するとともに専門的事項も協議できるものとなっている。

また、嘉麻市の嘉穂地区小学校統合については、平成19年度以降、教育委員会から審議会に対して計4回（審議会名称変更前の「嘉麻市嘉穂地区統合施設整備審議会」を含む。）の諮問が行われ、小学校統合に関する重要な事項に関し慎重な審議を重ねてきたものである。

今回の第4期の審議会では、上記〔諮問第1号〕～〔諮問第3号〕の3件の諮問のうち、教育委員会から審議完了後、速やかに答申してほしいとの意向があった〔諮問第1号〕（平成25年3月27日付け、答申第1号により教育委員会に答申済）を除く、〔諮問第2号〕及び〔諮問第3号〕について答申するものである。

校章案及び校歌案については、学校名称と同じく末代まで記録され、また、これから嘉穂小学校に通学する児童にとって生涯にわたる重要な思い出となるものであるため、事務局と協議を行い、原案公募、アンケート等を通じ、関係児童や住民に情報の提供と協力を求め、審議会での審議を経て、各1案を決定したものである。

また、統合対象小学校の跡地利活用案についても、意見の一般公募、地域での意見交換を交わし、これらの意見を参考にしながら跡地利活用の基本的な考え方等について一定の整理を行い跡地利活用案として審議結果にまとめたものである。

本書が広く嘉麻市民の理解を得て、校章案・校歌案について承認いただき、地域の住民及び児童にとって誉れ高く、愛される校章・校歌の完成を楽しみに、また、跡地の利活用についても、従来の学校を中心とした地域コミュニティが衰退することなく地域の利活用が図られることを強く期待する。

統合対象小学校の跡地の利活用案について

○跡地利活用案に関する基本的な考え方

<基本的な考え方>

学校跡地については、住民の意見、利活用案の類例等を参考に、短期的な観点又は長期的な観点にたって有効な利活用を積極的に図ること。

<重要事項>

- ◆ 生涯学習の拠点や避難所等として、地域にとって重要な社会施設が保たれること。
- ◆ 短期的には学校開放施設について、使用方法等が激変しないよう配慮すること。
- ◆ 短期的利活用のみでなく、長期的な観点にたった跡地利活用計画を策定することが重要であること。
- ◆ 市（地域）の活性化に繋がるよう跡地利活用計画を早急に策定し実施すること。
- ◆ 跡地利活用計画の策定においては、「5校のネットワーク化」の効果について再確認するとともに、今後の検討時においても、十分に検討できる体制の構築に留意すること。
- ◆ 管理・運営については、住民との協働の観点により検討することを基本とするが、必要な行政支援について検討が望まれること。

参考

跡地利活用に関する全体イメージについて参考として次のとおり記載する。

		閉校前	短期 平成26年4月～	長期
跡地利活用		地域コミュニティの中核的な施設	生涯学習・防災の拠点 ※これまでの利用方法が激変しないよう配慮	・有効な利活用 生涯学習の拠点や避難所等として、地域にとって重要な社会施設が保たれること ・施設の老朽化への対応
		●教育施設 ●社会施設 ●避難所	●社会施設 ●避難所	●社会施設 ●避難所 ●その他
跡地利活用の手法（組織）	地域	・意見交換会 跡地意見交換会運営委員会	・地域の意見や要望 跡地活用検討委員会（仮称）	有効な利活用 
	嘉麻市	・審議会	・跡地利活用計画の策定 ※総合計画等の上位計画で跡地利活用について位置づけ	
管理・運営		教育委員会 ※愛校作業で地域住民も	地域が自発的・自立的に管理・運営または市直営 ●協働 ●市直営による施設管理	地域との協働による管理・運営 ●職員の配置 ●補助金の交付 ●基金の創設

〔検討課題〕

- ・平成26年4月以降の跡地の具体的な利活用方法の考え方の整理（利活用できる室、管理・運営経費等）

参考②大隈小学校跡地活用委員会

大隈小学校跡地の活用に関する

提案書

平成29年2月20日

大隈小学校跡地活用委員会

1 はじめに

大隈小学校跡地活用委員会（以下「委員会」という。）は、平成25年度に嘉麻市学校跡地利活用会議設置要綱の規定に基づき組織された大隈小学校跡地利活用意見交換会運営委員会をそのまま委員会として、大隈小学校の跡地及び建物の有効活用について検討するため設置されました。

その後、委員会では、大隈小学校の跡地等の活用について検討するため、平成26年8月20日の第1回目の委員会の開催から平成28年12月21日の第8回まで会議を開き、議論を重ね、このたび提案を取りまとめるに至りました。

活用案の検討にあたっては、大隈小学校と嘉穂庁舎を含めたところでの活用を検討している市の意向も念頭に置きながら協議しました。

また、提案の取りまとめにあたっては、周辺地域の代表者や推薦者、大隈小学校に關係する歴代PTAの方々から成る、委員17名の意見が最大限に尊重され、これを十分に反映した内容となるよう留意しました。

提案の詳しい内容については後述しますが、大隈小学校跡地は嘉穂地域の中核的な位置づけにあり、さらには、国道の交差する市内唯一の場所であるため、その活用にあたっては、周辺地域の活性化や新たな賑わいの創出に大いに資するものでなくてはならない、また、そのためには大隈小学校跡地のみならず、嘉穂庁舎や周辺地域との一体的な整備を行うべきとの意見で一致しました。

市におかれましては大隈小学校跡地の活用にあたり、委員会の意見を参考にされ、より良い活用方法を確立されますよう切にお願い申し上げます。

平成29年2月20日

大隈小学校跡地活用委員会
委員長 田 中 穆

大隈小学校跡地活用委員会
副委員長 有 江 俊 哉

<以下 抜粋>

これまでの経過報告について

第1回大隈小学校跡地活用委員会

日 時 平成26年8月20日（水） 19時～20時10分

<協議事項>

- ・嘉穂小学校開校準備審議会の答申を元に平成25年度に組織された大隈小学校跡地利活用意見交換会運営委員会委員をそのまま大隈小学校跡地活用委員会委員としている。
- ・次回より現区長（H26年度）へ委員の変更を行う。
- ・会長・副会長の選任について、次回以降検討をおこなう。
- ・委員の推薦について各行政区から1名推薦があれば事務局へ連絡をお願いする。

第2回大隈小学校跡地活用委員会

日 時 平成26年11月19日（水） 19時～20時30分

<協議事項>

- ・跡地活用委員会委員の変更 26年度の区長を委員に選出。各行政区より推薦する方があれば次回より案内する。
- ・地元の利活用計画の提案あれば事業内容に応じて、市から補助金等の支援ができるか検討する。
- ・総合計画やマスタープランに跡地の利活用について記載されているか。
- ・嘉麻市内の工業団地 今後の工業団地の構想について

第3回大隈小学校跡地活用委員会

日 時 平成27年2月19日（木） 19時～21時

- ・今回より学校跡地に関連する所管課が出席する。
- ・大隈小学校跡地活用委員会 委員長、副委員長選任について
委員長 下益区長 田中氏、副委員長 旧大隈小PTA会長 有江氏
上西郷区推薦 中村氏 今回より参加。
その他の行政区も推薦があれば次回から参加していただきたい。

<協議事項>

- ・嘉麻市総合計画とマスタープランについて
第一次嘉麻市総合計画後期基本計画概要版を配布。総合計画の構成と期間について説明。現在は第一次嘉麻市総合計画後期基本計画に基づき、実施計画を策定し事業等の具体的な取り組みを行っている。
- ・嘉麻市総合計画等に学校跡地の利活用について盛り込む。その場合は、学校と庁舎両方の跡地について考える。
- ・嘉麻市工業団地について

工業団地の整備については現在検討中である。企業誘致については進捗していない。

第4回大隈小学校跡地活用委員会

日 時 平成27年7月6日（月） 19:00～21:00

委員の追加 下益区推薦 野上氏 三日町区推薦 小林氏

＜協議事項＞

（1）短期的な利用計画について

- ・短期的な利活用については施設の耐用年数があり概ね10年と考える。
- ・施設については一括利用が条件である。地域で利活用案の募集と並行して、公募にかけて利活用を行う企業を探す。

（2）長期的なビジョン

- ・嘉穂庁舎廃止後の土地と大隈小跡地を含め、第2次嘉麻市総合計画の基本構想の中で、大隈地区の市街地として土地利用をし、地域の活性化を図ることを検討していく。

大隈小学校校舎利活用に関する公募内容

期 間 平成27年7月末日 ～ 平成27年12月31日

掲載場所 文部科学省ホームページ
嘉麻市ホームページ

公募内容 小学校統廃合による旧校舎について、嘉麻市による利活用に関する募集が行われた。

公募結果 平成27年12月中旬

高齢者福祉関連の事業者より、利活用の問い合わせがある。校舎改造を伴うなど、条件が合わないところもあり、利活用については見送られた。

第5回大隈小学校跡地活用委員会

日 時 平成28年2月9日（火） 19:00～21:00

（1）大隈小学校校舎に関する公募結果について

12/31までの公募が終了し、正式な応募はなかった。

（2）庁舎・交通体系対策室より庁舎跡地について説明

＜委員の意見＞

- ・大隈小の跡地に城山校として利活用、城山校の活性化を検討すべきでは。
- ・市の原案のプラン（分譲宅地）でよいのでは。
- ・大きな観点での、都市公園、観光公園（周辺の城山等も含んだ）の検討。市営の公園等で市の中核になるような先進事例があれば次回提出いただきたい。

第6回大隈小学校跡地活用委員会

日 時 平成28年 6月30日（木） 19:00～21:00

（1）経過報告等

組織体制の変更により、嘉穂庁舎も含めたところで検討を行うこととなったため、庶務についても学校教育課から庁舎・交通体系対策室に変更することとなった。

（2）小学校跡地の活用について

＜前回からの提案＞

- ・大隈城山校を特色のある高校にしてほしい。
- ・学校跡地を公園として活用する提案。

＜今回の提案内容＞

- ・ふるさと交流館についても一体と考えて検討願いたい。（文化財も含む）
- ・嘉麻市独自となるようなアイデアを出してほしい。
- ・130年の歴史がある大隈小学校を大事に考えて活用を行ってほしい。
- ・これまでの委員会で提言してきたことをしっかりと検討していただきたい。

（3）今後の委員会の継続の是非について

＜委員の意見＞

- ・市からの提案で立ち上げたのであるから、市が廃止、休止とするのならば市に任せてもいいのではないかな。
- ・必要に応じて立ち上げるようにする形で残しておけばいいのではないかな。
- ・委員会は無くしても、窓口を閉ざさないような措置を講じてもらいたい。

⇒委員のそれぞれの見解があり整理できず、後日、田中委員長と事務局となった庁舎・交通体系対策室で協議し、決定内容に同意していただくことでまとまった。（庶務は庁舎・交通体系対策室が行う）

第7回大隈小学校跡地活用委員会

日 時 平成28年10月28日（金） 19:00～21:00

＜協議事項＞

（1）提案ごとの分科会設置の検討について

- ・提案を数点に絞ることは全員一致したが、内容の精査・決定については委員全員で行うこととなった。
- ・協議の結果、以下の4提案について決定した。4提案についてはさらに、課題等の把握、細かい内容について提案委員の説明などを次回行い、より精度を上げることとする。

＜絞られた4提案＞

○開発：小学校跡地だけでなく、周辺公共施設も含めた一体的な開発による工業団地化、住宅団地化を民間の力により行う。

○公園：国道322号の開通状況や、自然環境、文化財などの観光資（観

光) 源を活かすための観光施設や公園の整備。

○教育：城山校を嘉麻市にしかない特色のある学校にし、学生のいる世帯の流出を防ぎ定住化を図る。

○防災：嘉穂地域の人がみんな避難できるような防災センターの建設。支所機能も含めた複合施設とする。

第8回大隈小学校跡地活用委員会

日 時 平成28年12月21日(水) 19:00～21:00

＜協議事項＞

(1) 4提案の説明

- ・4つの提案についてそれぞれ提案した委員からの説明を行った。

①再開発

②観光施設の拠点及び文化財保管庫の整備

③特色ある教育施設の設置

④安心、安全の拠点に

(2) 提案に関する担当課等の意見について

- ・事務局よりそれぞれの提案に対して担当する課等の意見を報告した。

(3) 提案方法について

- ・正副委員長で4項目について取りまとめ、正副委員長名で正式に提出することとする。

3 活用方法の提案

委員会ではこれまで協議を重ねてきた成果について以下の4つの提案を嘉麻市に提案いたします。

①再開発

現在嘉麻市は人口が約39,000人であり、年間500人減と、人口の減少が目に見えています。行わなければいけないことは、まず人口の定着化、そして増加を図ることです。大隈地区での定住促進により、地域の商店街の活性化にも結び付きます。

また、工業団地誘致については国道322号が開通することのメリットを考慮し、物流の起点や中間点としての企業誘致を図りたいところです。

方法としては、大隈小学校跡地のみならず、嘉穂庁舎や周辺の嘉麻市の施設を全て民間に譲渡し、民間が開発、工場を誘致します。住宅地については高齢者、子どものいる世帯を対象とした住宅で定着化を図り、UターンやIターンによる人口増をねらいます。働き場や住宅地とすることによりこれらのことが可能とな

ります。

財政が厳しい状況で施設投資などを考えると建築費用や維持管理がかかります。施設などを民間の費用で除却することにより嘉麻市の負担も減り、コンパクトな市政が期待できますので、大隈小学校を中心とした行政施設の一体的な開発を提案いたします。

②観光施設の拠点及び文化財収蔵庫の整備

(1) 観光施設の拠点

嘉穂地区には市外から来られる方々にとって魅力的に映るものがたくさんあります。自然や町並みの風景であったり、あるいは人の優しさなど目に見えないものであったりもします。地元の人では当たり前で映る「酒造」や「お寺」もこの地域にしかない立派な散策コースとなります。

今後、国道322号のトンネル開通が起爆剤となり、市外からたくさんの観光客が訪れることが想定されます。嘉麻市から1時間圏内の周辺人口は500万人と推計されます。福岡市並のこの人口が嘉麻市に来ていただくことになると、受け入れる拠点施設が今後重要となります。大型バスの停車スペースとトイレ、そして嘉麻市の観光案内所があれば観光の拠点として機能します。観光拠点となれば民間の店舗などは必ず後から付いてきます。拠点には近隣の山々や道路などを利用したトレッキングコースやサイクリングコースなどを設定し、嘉穂地区全体を楽しめる構想とします。

嘉穂地域には嘉穂アルプスをはじめ、沢登りやホテルの里など観光資源がたくさんあります。大隈小学校跡地は、嘉穂地域全体を観光の目玉とした観光拠点として整備することを提案いたします。

(2) 文化財収蔵庫の整備

現在、嘉穂地区の文化財についてはふるさと交流館に収蔵されていますが、ふるさと交流館は廃止の対象となっているため、新たに文化財資料の収蔵場所が必要となります。収蔵庫の整備は最低限の整備であると認識していますので、ふるさと交流館が無くなれば必ず実行していただきたいところです。

「豊臣秀吉の陣羽織」については国指定重要文化財であり非常に素晴らしい文化財ですので、現在の嘉穂庁舎での保存から、管理のできる施設への移行が重要となります。

文化財については、最低でも収蔵庫の整備に着手していただき、観光の拠点と絡めて、展示公開できるような施設を提案いたします。

③特色ある教育施設の設置

福岡県立嘉穂総合高等学校嘉麻市立大隈城山校は、地域に根ざした高校としての特色を持つ他、昼間型定時制の役割がある特別な高校ではありますが、時代の

変革に合わせた学校づくりも必要であると思われます。

嘉麻市にしかない教育、又はスポーツに特化した高校とするために、嘉麻市の特色を前面に出した大隈城山校となることを望みます。

交通や通信等のインフラ整備が進む大隈地区において、特色のある高校の設立は、子を持つ世帯の流入を呼び込み、定住促進の観点からも、地域活性化に寄与するものと思われます。

④安心、安全の拠点に

全国各地で未曾有の大災害が発生しています。嘉麻市においても他人事ではなく、いどこで起きてもおかしくない状況です。

大隈小学校跡地については広い一画地として保有し、防災資機材等の保有施設の設置と共に、有事の際に仮設住宅や、仮のゴミ置き場として使用できるような活用方法を提案します。

公共施設の設置は建設費や管理費が必要となるため財政が疲弊します。10年後、20年後を見据えて、近隣自治体と連携した、広域的な検討を行っていただくためにも、施設については極力なくすような政策を要望します。

4 おわりに

当委員会においては、大隈小学校の跡地活用について検討を重ね、当該地の地域での利活用や民間提案を求めましたが応募者がなく、また隣接する嘉穂庁舎の課題等もあり、早急な利活用の決定は想定されない状況です。

このため、この大隈小跡地活用委員会については、この意見のとりまとめをもって一定の区切りとしたいと思いますので、今後は市の方針を定めるうえで、委員会での提案も判断材料とされ、跡地を良い方向に導かれるようよろしくお願いいたします。

大隈小学校に関わるすべてのみなさまにとって未来のある活用をしていただくことを願い、当委員会については閉会としたいと思います。

なお、計画の策定に際し、進捗状況等の報告をいただくことを要望しますので、ご配慮いただければ幸いです。

参考③嘉穗地域整備協議会

平成29年12月15日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市嘉穂地域整備協議会
会 長 田 中 穆

嘉麻市地域整備基本計画（案）等に関する答申について

平成29年6月30日付け、29嘉地第161号にて貴職から諮問のありました事項に関し、本協議会において慎重に協議を行った結果、下記のとおり答申します。

なお、協議の資料等については、別添「協議会参考資料」の通りです。

記

【協議結果】

- 1 嘉穂地域の地域特性をいかした地域整備のあり方に関すること
 - ・ 嘉穂庁舎敷地や旧大隈小学校敷地を有効活用した、商業や農林業、観光、定住促進拠点としてのまちづくりを目指し、様々な手法を模索しながら住みたいまち、住み続けたいまちと思えるような地域整備を行うこと。
 - ・ 嘉穂地域の自然環境や歴史、文化の特性をいかし、景観に沿った地域づくりを行うこと。
- 2 嘉穂地域の庁舎周辺地域の整備方針及び支所のあり方に関すること
 - (1) 整備方針について
 - ・ 嘉穂庁舎及び旧大隈小学校校舎を除却し、公募等による民間活力の導入を図ることを前提に、嘉穂地域の魅力を十分にいかした活用を求めること。
 - ・ 公募等がなかった場合は、民間活力による分譲宅地等として定住化を図ること。
 - (2) 支所のあり方について
 - ・ 支所は、嘉穂庁舎敷地周辺への設置を原則とし、コミュニティの拠点として地域住民に親しみの持てる支所とすること。
 - ・ 支所は、コンパクトな規模とし、諸証明の発行や簡易な申請及び相談、また地域振興やコミュニティ拠点として、職員15人程度とし、職員が勤務できる執務室、期日前投票や各公共団体が使用できる会議室、防災資機材を置くことができるスペースを持つ施設とすること。

- ・ 災害対策本部が設置された場合、地域対策支部として災害対策本部と連携を取りながら補完的な活動を行い、物資備蓄機能と情報収集伝達機能を備えた施設とすること。
- ・ 嘉穂地域の観光等、情報発信拠点としての機能について検討をすること。

3 その他附帯意見

- ・ 人口減少や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の複合化や統廃合を視野に置いて、後世に負担を残さないような公共施設のあり方を検討すること。
- ・ 定住促進を図るうえで、企業誘致や住宅団地の開発を進めること。
- ・ 農林業等、嘉穂の地域特性に最大限配慮した支所の機能、地域に精通した職員の配置を検討すること。
- ・ 特色のある歴史や文化の保存や、資料館等の設置を検討すること。
- ・ 観光の要素となる地元食材の活用や誰もが滞在できる施設等について検討すること。

【協議会経過及び開催状況】

(1) 第1回 嘉麻市嘉穂地域整備協議会

日時 平成29年6月30日(金) 19:00～20:30

各地域整備協議会と合同会議を実施、その後嘉穂地域整備協議会を開催した。

<協議概要>

委員へ委嘱書の交付を行った。田中会長及び豊福副会長が選任された。

会長及び各委員に諮問を行い、スケジュールや協議内容の通知を行った。

(2) 第2回 嘉麻市嘉穂地域整備協議会(合同視察)

日時 平成29年7月27日(木) 8:30～17:00

各地域整備協議会合同で熊本県玉名市に視察を行った。

<視察内容>

- ・玉名市文化センターで玉名市公共施設マネジメントの取組状況について説明を受け、質疑応答を行った。
- ・天水地域の視察。天水支所や公民館等を天水保健センターふれあい館へ機能移転する等の説明を受け、質疑応答を行った。
- ・横島地域の視察。横島支所、公民館、保健福祉センターが同一の敷地内に建設されており、現状についての説明を受け、質疑応答を行った。
- ・玉名市新庁舎の見学。議場で新庁舎建設の説明を受け、4階から1階まで下りながら各階の説明を受け、質疑応答を行った。

(3) 第3回 嘉麻市嘉穂地域整備協議会

日時 平成29年8月18日(金) 19:00～20:30

<報告事項>

- ・第2回 嘉麻市地域整備協議会合同視察の報告。
- ・まちづくりの将来像に関する市民説明会の報告。

<協議事項>

- ・資料5について

⇒利活用区域内にある建物等の状況や支所のあり方について協議を行った。

- ・諮問について

⇒ある程度の市の状況や課題の時期と内容を示してほしい。

嘉穂の特色や特産物を活かし、活性化につなげることができないかなどの意見が出た。

(4) 第4回 嘉麻市嘉穂地域整備協議会

日時 平成29年9月15日(金) 19:00～20:45

<協議事項>

- ・第1回の会議録の承認について

⇒協議会内で承認された。

- ・支所の位置について協議を行った。

⇒位置については、現庁舎と夢サイトかほの2箇所について様々な意見が出たため、それぞれの位置についての利点、欠点について、次回取りまとめを行うこととなった。

- ・庁舎周辺地域の整備方針について協議を行った。

⇒各委員から様々な意見の提案があった。

支所の位置が決定しないと、周辺の整備方針が変わるのではないか。

協議の結果、利活用については、まず民間活力を活用する方向性に至った。

(5) 第5回 嘉麻市嘉穂地域整備協議会

日時 平成29年10月20日(金) 19:00～20:20

<報告事項>

第2回 嘉麻市地域整備協議会連絡調整会議の報告。

<協議事項>

- ・第3回の会議録の承認について

⇒協議会内で承認された。

- ・具体的な支所の位置、機能、嘉穂庁舎周辺地域の具体的な利活用について協議を行った。

⇒今回の資料を考察し、11月中には支所の位置を決定することとなった。併せて嘉穂庁舎周辺地域の利活用についても決定する。

⇒今回の協議会の資料について委員に意見書を提出していただき、取りまとめたものを資料として次回協議会前に送付することとなった。

(6) 第6回 嘉麻市嘉穂地域整備協議会

日時 平成29年11月17日(金) 19:00～20:30

<協議事項>

- ・第4回の会議録の承認について

⇒協議会内で承認された。

・嘉麻市嘉穂地域整備協議会委員意見を基に、支所の位置及び嘉穂庁舎周辺地域の利活用について協議を行った。

⇒支所は現庁舎付近に設置することを原則とすることに決定した。

(7) 第7回 嘉麻市嘉穂地域整備協議会

日時 平成29年12月15日(金) 19:00～20:30

<協議事項>

- ・第5回の会議録の承認について

⇒協議会内で承認された。

- ・答申についての意見書について

⇒答申内容の修正案について協議を行った。

<答申>

- ・田中会長より市長へ答申が行われた。

参考④パブリックコメント

- ・大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画（素案）
- ・パブリックコメント意見

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画（素案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果について

■意見募集期間：令和2年5月11日（月）～令和2年6月10日（水）

■意見提出者数：18件

（団体、連名等があったため件数としております。）

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画に関するパブリックコメント資料

意見募集期間：令和2年5月11日（月）～令和2年6月10日（水）まで

意見を提出できる人：市内在住者、市内在勤・在学者、市内で事業又は活動を行う団体等、計画（素案）に利害関係を有する人

公表場所：地域活性推進課・各庁舎情報コーナー・市ホームページ

意見提出方法：①地域活性推進課窓口又は各庁舎情報コーナーの投函箱②郵便③FAX
④電子メール

※提出されたご意見を考慮して、必要に応じて計画（素案）の修正等を行います。

個別の回答は行いませんが、提出された意見に対するの考え方を公表します。（住所・氏名は非公表）

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画(素案)

嘉麻市

はじめに

本市には、古くから受け継がれてきた豊かな自然や、伝統、歴史、文化といった数多くの誇るべき資産が眠っています。その宝を今一度掘り起こし、さらに磨きをかけ、次の世代へ引き継ぐと同時に、その宝を活かしたまちづくりこそが地域の再興につながります。

こうしたまちづくりを通じて、県内外から「行きたい、住みたい」と思われ、市民が地域への誇りと愛着を持ち、「住み続けたい」と感じ、さらには、全国の人たちが嘉麻市と「つながりたい」という思いが広がるような嘉麻の実現を目指します。

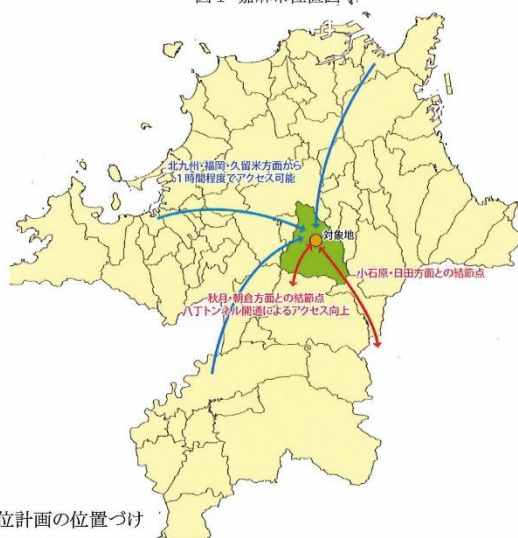
今後 10 年間で理想の都市像に一気に到達することは難しいため、10 年後、20 年後を見据えて、今出来ることから戦略的に取り組むことが大切です。したがって、時間がかかっても、将来に向けた地固め(基盤となる条件整備)を着実に進めていくようなまちづくりに取り組みます。

1. 計画策定の背景と目的

本市は福岡県の中央に位置しており、広域アクセスや JR 駅へのアクセス向上を図ることにより、産業振興、定住・移住の促進、観光・交流の拡大など多様な分野での可能性が高まるような地理的なポテンシャルを有していますが、国・県道の整備や公共交通の利便性向上には時間がかかります。このため、長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組みます。

このような中、大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地活用基本計画においては「嘉麻市地域整備基本計画」を基に、嘉穂庁舎敷地や旧大隈小学校敷地を有効活用した、商業や観光、定住促進拠点として嘉穂地域の自然環境や歴史、文化の特性をいかした景観に沿った地域づくりを目指し、地域の要望・意見等を踏まえ様々な手法を模索しながら計画の策定を行うことを目的とするものです。

図1 嘉麻市位置図



2. 嘉麻市の上位計画の位置づけ

第2次総合計画（抜粋）

第2次総合計画では、以下の将来像に基づきまちづくりを進めています。

将来像

いきいたい 住みたい つながりたい 遠賀川源流のまち 嘉麻
～ みんなで創る “誇れるふるさと” “未来のふるさと” ～

第2次総合計画に示されている、各地域の位置づけについては以下のとおりです。
＜土地利用の方針＞

新庁舎の建設及び交通体系の再編に合わせて、市の構造が明確になるよう、各拠点を結ぶ骨格軸を中心に、計画的に「整備」「改善」「保全」するゾーンを設定し、訪れる人にもわかりやすいまちづくりを進めます。

（1）拠点の整備

新庁舎が建設される稲築地区中心部を“行政機能拠点”、碓井庁舎を中心とする地区を“教育文化・商業振興拠点”、嘉穂庁舎を中心とする地区を“観光・定住促進拠点”、山田庁舎を中心とする地区を“子育て・定住促進拠点”として、各拠点の機能を強化する土地利用を促進します。

（2）拠点を結ぶ骨格軸の充実

国道 211 号及び国道 322 号を“広域連携軸”として位置づけ、道路の機能強化と沿道の都市的土地利用の誘導を図ります。
また、各拠点を結ぶ県道・市道を“地域連携ネットワーク”に位置づけ、交通体系の充実や沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。

（3）各ゾーンの機能の維持・向上

住宅地や集落地及び周辺の農地を含む地域を“田園・居住ゾーン”、その周辺の山間集落を含む山間地域を“山林ゾーン”、古処山・屏山・馬見山一帯の県立自然公園に指定された地域を“自然公園ゾーン”として位置づけ、各ゾーンの機能の維持・向上を図ります。

表1 第2次総合計画の土地利用の方針(抜粋)

拠点	
行政機能拠点 (新庁舎周辺、稲築地区)	本拠点は管轄官公署との連携による行政機能の拠点として地区の振興を図ります。
教育文化・商業振興拠点 (碓井庁舎周辺、碓井地区)	本拠点は教育文化と商業の先導的な振興を図ります。
観光・定住促進拠点 (嘉穂庁舎周辺、嘉穂地区)	本拠点は歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図ります。
子育て・定住促進拠点 (山田庁舎周辺、山田地区)	本拠点は子育てしやすい環境を活かした子育て環境の整備や定住化の促進を図ります。

骨格軸・ネットワーク	
広域交流軸	広域交流軸は、嘉麻市と周辺地域を結ぶ役割を担います。また、広域交流を促すために沿道の都市的土地利用の整備や施設集積を積極的に図っていきます。
地域連携ネットワーク	稲築・碓井・嘉徳・山田の4つの拠点を公共交通ネットワーク網で結びます。拠点ごとの役割や機能を生かし、相互補完することで市民の生活利便性の向上を図る役割を担います。
ゾーン	
田園・住居ゾーン	既成市街地及び田園集落地の居住環境の整備・改善を進めます。また、農業・畜産業を維持・発展させるゾーンとして、土地利用を制限し田園環境の保全を図るとともに、圃場整備や農業施設の整備及び適切な維持管理により、農畜産物の生産基盤を整えるほか、体験農園や観光農園を通した新しい交流の場としての活用を図ります。
山林ゾーン	水源涵養林や保安林として、土地利用を制限し森林環境の保全を図るとともに、林道など林業・林産物等生産基盤を整え、林業・林産物の振興を図るほか、森林を活用した新しい観光・交流・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。また、山間集落の存続を図るため、居住環境の整備・改善を進めます。
自然公園ゾーン	県立自然公園として森林の自然環境の保全を行うとともに、森林を活用した観光・レクリエーションゾーンとしての活用を図ります。

3. 嘉麻市地域整備基本計画の位置づけ

(1) 計画策定の背景と目的

嘉麻市が1市3町で合併してから10年以上が経過し、中心4地域が活性化してそれぞれの特徴をいかしながらまちづくりを進めています。

その中で、現在の分庁方式から本庁方式への変更を行うため、市民、学識者、行政が一体で検討を行い、新庁舎の建設地、中心4地域の支所のあり方、地域づくりの在り方が検討されてきました。新庁舎の位置が決定され、各庁舎跡地の利活用や支所に関する議論を行いながら、地域の個性をいかしたまちづくりの方向性を検討することが必要です。

今後の各地域の中心部のまちづくりや利活用の方向性に対応した整備や支所の整備の考えについてとりまとめることとしました。

本計画では、今後各地域の拠点となる場所に地域拠点の支所を整備しながら、現状の庁舎跡地の活用について基本的な考え方を示すために策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「第2次嘉麻市総合計画」「まち・ひと・しごと創生 嘉麻市人口ビジョン・総合戦略」を上位計画とし、支所の整備、庁舎跡地の活用に関する計画として位置付けられています。関連計画としては、「嘉麻市新庁舎建設基本計画」があり、新庁舎整備での支所の位置付け等について整合性を図り、策定するものです。

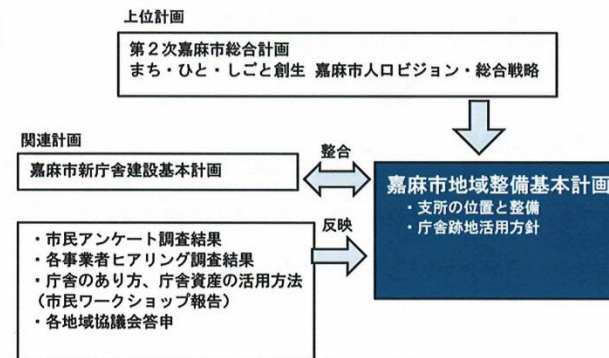


図2 嘉麻市地域整備基本計画の位置付け

(3) 計画の対象範囲

従来庁舎があった4地域が有機的に連携し、嘉麻市の主要地域として活性化し発展することが重要であるため、各地域の既存庁舎のある敷地を対象としています。

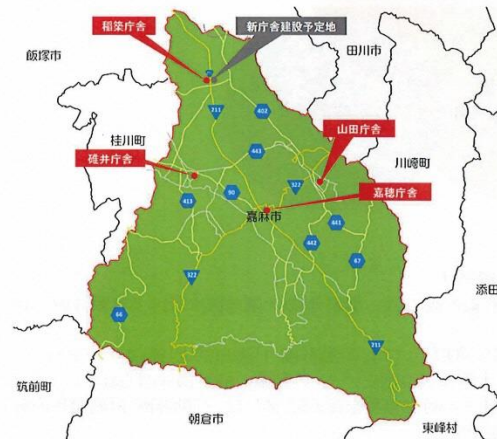


図3 対象地の位置図

平成 29 年度に策定された「嘉麻市地域整備基本計画」において、嘉穂地域は次のように位置づけられています。

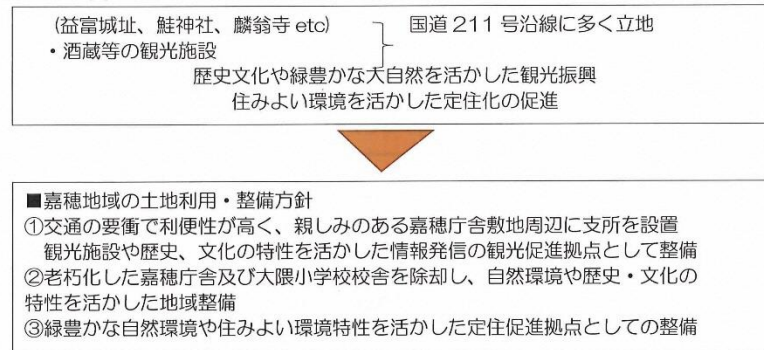
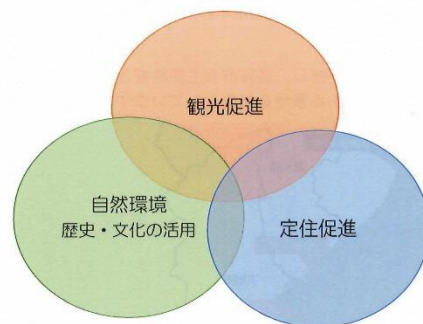


図 4 嘉穂地区の整備方針



4. 観光振興基本計画との関連性

(1) 大隈地域の観光振興計画上の位置づけ

- ・第2次嘉麻市観光振興計画の16の行動計画のうち、嘉穂地域(大隈地区)に関する行動計画を示したのが下表です。
- ・特に、大隈体育館改修計画に関係する事項としては、行動計画 1「黒田武士(節)をテーマとした大隈まち歩きの開発」、行動計画 16「大隈周辺の歴史ゾーンの整備の検討」があげられています。さらに大隈地区の黒田武士(節)の里としての付加価値を高めるためには、行動計画 8「物語性のありまち歩き(ガイド)商品の開発」も重要です。
- ・上記の行動計画を踏まえると、大隈地区は「黒田武士(節)の里」というコンセプトの基に、ハード・ソフトを含めて、観光振興に取り組んでいくところであると位置づけられます。

表2 第2次嘉麻市観光振興計画～嘉麻地域に関連する取組み＞ 一部抜粋

項目	内容
行動計画1	年間を通じた「感じる。かま。」の定番観光商品の開発 ○黒田武士(節)をテーマとした大隈のまち歩きの開発 ○蔵元を巡る酒蔵ツーリズムの開発
行動計画2	特色あるオンリーワン定番観光商品の開発 ○旧足白小学校を拠点としたトレッキング大学の開校
行動計画4	「感じる。かま。」の拠点づくり ○旧足白小学校を拠点とした「体験・食・泊」の拠点づくり
行動計画8	来訪者と市民の交流を通じたビジネスモデルの構築 ○地域の語り部ガイドの組織化、運用 ○物語性あるまち歩き(ガイド)商品の開発
行動計画11	嘉麻の自然を活かした「素材」と「食文化」を活用した「食のかま」ブランドによる来訪のきっかけづくり ○鮭神社・日本酒蔵元を活用した「鮭×酒フェスタ」(仮)の実施
行動計画13	「テーマ」性のある広域連携による誘客 ○国道 322 号八丁峠トンネルの開通による朝倉地域との広域連携による観光ルートの商品開発
行動計画16	「感じる。かま。の拡大」につなげる ○大隈周辺の歴史ゾーンの整備を検討

(2) 嘉穂地域(大隈地区)の観光振興上の課題

○「黒田武士(節)の里」をアピールする展示場の整備

- ・戦国時代から黒田藩時代の豊臣秀吉や母里太兵衛、後藤又兵衛など著名な人物の貴重な品や、それにまつわる物語(例:一夜城としての益富城)が活かされていません。昨今では、刀剣女子に代表されるように戦国時代の人物にまつわる品が注目され、それらを巡り、楽しむ層もいます。
- ・現在、黒田武士に関わる歴史資源は、点在して展示または保管されており、一堂に集めてアピールし、説明できる場がありません。これら歴史資源・展示物を展示する場を設ける必要があります。

○「大隈地域～黒田武士を巡るまち歩き」の開発

- ・第2次観光振興計画の行動計画にも挙げられているように、大隈地域周辺に点在する黒田武士にまつわる史跡を巡ることで、より一層大隈地区を「黒田武士の里」として認識し、感じることが出来ます。今後大隈地区周辺のまち歩きのコースを開発するとともに、観光ガイドを養成していく必要があります。

○滞在時間のアップ～他の交流人口の集積施設との連携

- ・嘉麻市の観光は日帰り中心であり、観光面の活性化に向けては市内の滞在時間を長くすることが求められています。そのためには、食や体験の機能を強化する必要があります。
- ・年間 40 万人以上が訪れる「道の駅うすい」や、20 万人以上が訪れる「カッホー馬古塀」など、既に市内には交流人口が集積する拠点があります。
- ・したがって、大隈体育館を改修した展示場を拠点として、他の施設との連携を図っていく必要があります。

○広域観光の仕組みづくり

- ・朝倉市(秋月)と繋がる八丁峠トンネル開通により、朝倉方面との移動時間が約 20 分短縮され、大隈の中心地から秋月には約 15 分で行くことができます。
- ・大隈地区と秋月との歴史的な繋がり、あるいは朝倉市の豊富な観光資源とを繋ぐ広域観光を視野にいたした計画を立案する必要があります。

(参考:嘉麻市の観光動向調査分析)

・福岡県観光統計等に基づき、嘉麻市の近年の観光動向を把握する。現時点では以下の通りです。

○観光客、消費額とも減少傾向

- ・平成 29 年の観光入込客数は 1,042 千人、観光消費額は 872 百万円、1 人当たり消費額は 837 円。
- ・嘉麻市の近年の観光入込客数は、平成 25 年から 27 年にかけて増加していたものの、平成 28 年に減少し、平成 29 年も僅かですが、減少しています。
- ・観光消費額は平成 25 年から 26 年にかけて減少した後、平成 26 年から 27 年では増加に転じましたが、その後、減少しています。

○日帰り率は 99.6%

■観光入込数(総数)

・観光消費額の推移



	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
入込客数(千人)	1,094	1,096	1,101	1,046	1,042
消費額(百万円)	1,001	879	914	907	872
1日当たりの消費額(円)	915	802	830	867	837

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
日帰り客(千人)	1,091	1,094	1,097	1,043	1,038
宿泊客(千人)	3	2	4	3	4
日帰り率	99.7%	99.8%	99.6%	99.7%	99.6%

5. 大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画に関する基本方針

(1) 利活用基本方針について

- ① 歴史文化や自然を活かした観光の振興を図ることができる情報発信の拠点施設
- ② 緑豊かな自然環境や住みよい環境を生かしての定住化の促進拠点
- ③ 地域の交流場所としての子供たちも安心して利用できる広場
- ④ 情報発信及び観光促進拠点としての十分な駐車場スペース
- ⑤ 民間企業誘致のための事業用地としての整備

(2) 利活用基本方針検討の際の諸条件

- ① 体育館改修については、展示施設を前提として投票所及び災害時の避難所、大隈城山校屋内運動場の機能を備えること。
- ② 嘉麻市地域整備基本計画及び地元からの要望・意見等をふまえること。

※大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用については、各補助制度、起債等の財源、また民間活力導入及び地域協働の可能性についても別途調査研究し、事業化について総合的に判断するものです。

6. 体育館改修基本計画(案)

(1) 改修内容

○1階のトイレ、倉庫等の全面的な改修

・水洗トイレとし、合併浄化槽を設置(現状は、汲み取り式)

・倉庫の一部を事務室、待合スペースに改修

○1階の体育館スペースは、イベント時の展示スペースとして活用

・1階体育館部分は、定期的に簡易パーティションで企画展示ができるようにする。

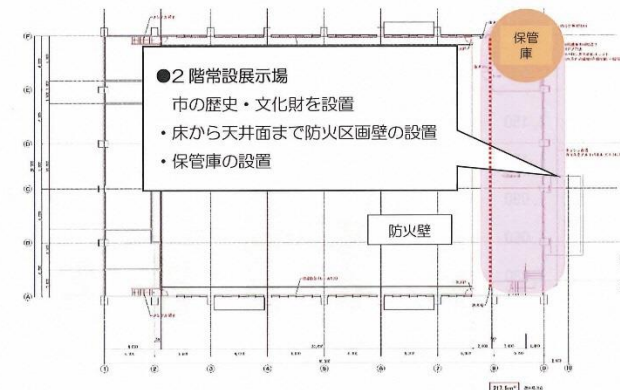
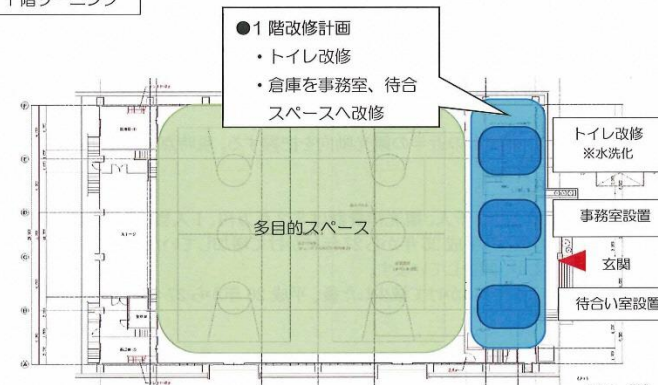
・1階部分は、多目的スペースとして様々な場面で利用できるようにする。

○2階を常設展示場とする

・歴史・文化財の適切な保管及び有効活用のための保管庫を設置

■体育館改修 ソーニングイメージ

1 階ソーニング



※大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用については、各補助制度、起債等の財源、また民間活力導入及び地域協働の可能性についても別途調査研究し、事業化について総合的に判断するものです。

7. 大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画(案)

(1) 土地利用計画

○地区内の幹線道路の整備(事業主体:行政)

- ・国道 211 号からの出入口から繋がる地区内幹線道路の整備
- ・地区内幹線道路整備による大隈体育館、新嘉穂支所へのアクセス向上

○民間活用ゾーンの整備

- ・地区内幹線道路の整備後、民間開発の誘導
- ・将来的に分譲住宅等に拘らず、多様な用途の検討

○駐車場整備

- ・既存駐車場の確保
- ・観光バスも円滑に進入できる駐車場整備

○多目的広場兼調整池の整備

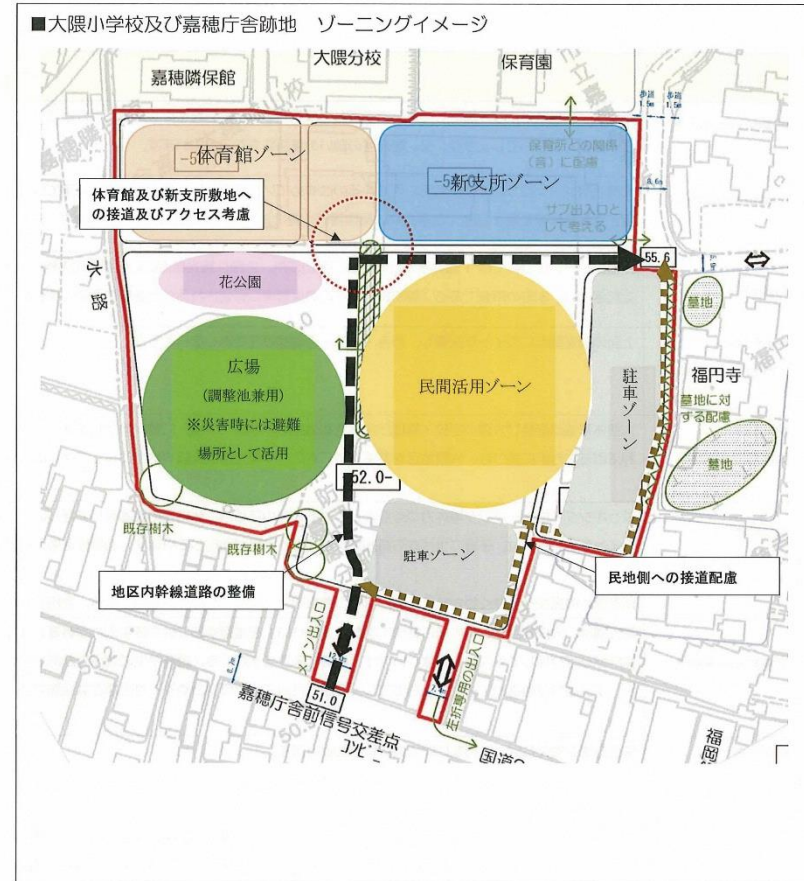
- ・既存のグラウンドを活かした多目的広場の整備
- ・調整池の整備(民間開発に伴う整備)

○花公園の整備

- ・住民と行政との協働、住民参加型の花公園の整備
- ・グラウンド周辺にある既存の藤棚、桜、樹木の保存

○その他

- ・東側及び南側の社寺及び民間宅地の接道の確保



・パブリックコメント意見

No.	項目	ご意見
1	大隈小学校及び舊穂庁舎跡地基本計画 (案)	花公園・広場は分けず一面にして池・四季折々の草木を植え全面を芝生にしたらどうかと思います。旧嘉穂町は公園らしい公園がありません。幼児を遊ばせる場所、寝転んだりシートを敷いて弁当を食べたりできる公園が必要ではないでしょうか。又、観光客の憩いの場所にもなると思います。
	大隈小学校及び舊穂庁舎跡地基本計画 (案)	民間活用ゾーンについては住宅用に売却するのはやめていただきたい。なぜなら観光に来て駐車場で車を降りたら洗濯物があれば興ざめではないでしょうか。この広場はイベント会場にして、市のイベント・商工会・農協・民間団体等で月 1 回位で四季折々の果物販売や酒の試飲会等企画されたいと思います。
	体育館改修基本計画 (案)	体育館ゾーンについては 1 階は基本計画通り多目的使用。2 階は観光拠点にし旧嘉穂町の観光資源である陣羽織や年代別の文化遺産を展示する。2 階の保管庫は重文指定の「陣羽織」を保管し常設はレプリカを展示していただきたい。3 町の所有である「陣羽織」がこの保管庫に保管されることを切に要望し実現してもらいたい。
	体育館改修基本計画 (案) 大隈小学校及び舊穂庁舎跡地基本計画 (案)	上記の観光拠点にガイドを配置し、お寺・神社・酒蔵巡りを企画したらどうか。
2	体育館改修基本計画 (案) 大隈小学校及び舊穂庁舎跡地基本計画 (案)	大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地活用基本計画 (素案) に賛同いたします。 利活用基本方針に基づき、大隈地区を整備することにより観光拠点施設や地域コミュニティの場所として有効活用が期待できると思います。
3	体育館改修基本計画 (案) 大隈小学校及び舊穂庁舎跡地基本計画 (案)	ジョギング・ウォーキング等体力づくりをしている人々のための、休憩所の設置をしてほしい。(トイレの利用や自販機設置など) コインランドリーは、子育て世代から高齢者など幅広い世代が利用しています。利便性を考え民間企業を誘致し、近所で使えるようになれば非常に助かります。(待ち時間を利用して買い物等ができるスペースなどあれば) 体育館への道がとにかくわかりにくい。目立つ道案内、看板などがあれば良いと思う。道路も広くなれば危険度も減る。
4	大隈小学校及び舊穂庁舎跡地基本計画 (案)	花公園は、大変すばらしく大いに賛成ですが、「きれい」を維持するには大変手入れが必要となります。ぜひ計画的にきれいな花を咲かせていただきますよう、楽しみにしています。又、小学校に残っている桜の木と、藤棚はぜひ残して手入れして欲しいです。広場とありますが、今、現在子供の遊ぶ場がありません。道路でボール遊びなどしているのを見かけます。又、遊具がなく、田舎に帰ってきた幼児をつれて遊ぶ所もありません。子供は遊びの為に工夫をするものですが、せめて、ブランコやすべり台などは設置できないでしょうか。ぜひ、児童公園のような空間を作ってください。よろしくお願いします。
5	体育館改修基本計画 (案) 大隈小学校及び舊穂庁舎跡地基本計画 (案)	保存方法を考えれば、専門家に聞くのが良いと思います。
6	大隈小学校及び舊穂庁舎跡地基本計画 (案)	【民間ゾーン】 少子化で嘉穂総合高校も定員割れになっており大隈分校を返上閉校し、大隈城山校を大隈城山語学専門学校として、筑豊地区でも増えている外国人労働者の日本語教育の場(国の助成金を活用する)及び日本人には外国語教育(中国語、ベトナム語、韓国語等々)の場とし、その学生たちの寮及び住居を建設し、寮生の食事は一般人や避難時に利用出来るよう別棟の食堂を建設する。(民間の日本語学校で高額な学費でまともな教育を受けられない外国人が多いと聞く。日本の信用をなくし、日本のイメージを悪くしている。)又、高齢者家庭特に山間地域の高齢者家庭を受け入れる住宅(市営)を建設し高齢者の健康管理をしやすくする。その住民を寮の附いや食堂、花公園の手入れ、広場の管理等に活用して報酬を支払い家賃が相殺出来るようにして生活費の支援をする。他、回りの空き地を畑にして耕作させ収穫した物は寮食堂や学校給食に使用してやり、働きがい、生きがいをもたせる。要は、学生や高齢者が住みやすい住宅ゾーンを作る。(移転した後の空家は固定資産税を免除し、移住希望者に無償で貸し(管理をしてもらっていると考え)住民を増やす。)(分譲地として売り出し完売しなかった場合、残った空地の活用が出来ない。)

6	体育館改修基本計画（案）	【体育館ゾーン】 地域の繋がりが薄れて来ており、いろんなグループの活動が絆づくりに大切になっている。体育館を体育関係に主を置かず、いろんな団体が活用出来る多目的対応が良い。又災害時の屋外広場の避難場所は夏季や冬季又雨や夜の避難場所としては不適で体育館の使用が不可欠。そのためには冷暖房の設備は必須 2階の重要文化財等の展示・保管は、住民が簡易に使用できる施設にするには不向き。きちんと管理出来る場所（嘉穂地域外でも良い）で保管をし、レプリカを作成してゆかりのあるお寺等で展示をし、町歩きで見られるようにして、2階は小グループが使用出来るスペースにする。
	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画（案）	【広場】 温暖化の影響が台風や水害が多く発生しその規模も大きくなっており、嘉穂市も被災地になる可能性も無きにしもあらず。その時の仮設住宅の建設場所、又は一時的の廃棄物置き場として、日常は安全な散歩や憩いの場所として利用出来る広場は大いに良い。回りに簡単な運動器具の設置がしてあればもっと良い。
7	体育館改修基本計画（案）	体育館2Fに於ける展示会場の陣羽織及び歴史・文化財の展示に賛成します。 常時ガイドを置く場合、入館料も必要だと思います。
8	体育館改修基本計画（案）	夏場は蚊が大量発生する為、とても困っています。なので必ず浄化槽にして下さい。 備品がある為、倉庫が小さくてもいいので残してほしいです。 空調完備願います。
9	体育館改修基本計画（案）	基本計画（案）では、倉庫の一部を事務室・待合スペースとなっていますが、小さくてもいいので倉庫を残してほしいです。（剣道関係のものを今現在おいてるので） 夏に蚊がたくさん発生するので必ず浄化槽にしてほしい。 出来れば空調も完備していただければ助かります。
10	体育館改修基本計画（案）	図面の中では更衣室がないようだが、更衣室は必要なのではないでしょうか。 トイレは水洗になりますか。 団体が使用する備品が保管できるような倉庫はありますか。
11	体育館改修基本計画（案）	今年、コロナウイルスの感染で大変な事態になっていますが、今回、跡地の有効活用は将来的にも利用出来るものが望まれると思います。具体的には考えが思いつきませんが、災害が発生した際の避難場所としての設備が整った機能の建物、非常時にも対応出来る施設をと思いました。高齢化社会へと進んでいく世の中で、とりわけ嘉穂市も過疎化していく中で、税金等むだのないように取り組んでいただきたいと思います。
12	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画（案）	1. 豊かな水源の地下水の活用 水道だけでなく手動汲み上げ式ポンプ（昔なつかしい）も万人の為のパワースポットの一拠点として設置される事を希望します。 （防災用としても地域住民のためにも命の次に大事な資源だと思います。） 2. 旧大隈小学校校庭の桜の木 楠の木 藤等の樹木は保護される様に望みます。（管理等人手がたいへんだと思いますが） 3. 国の重要文化財の戦国時代の太閤秀吉公の陣羽織は温故知新のツールとして大切に活用されますように願います。
13	体育館改修基本計画（案）	益富剣友会は昭和52年より旧大隈小学校旧体育館、現体育館で毎週月・木曜日（土曜日は必要に応じて）子ども達と指導者一緒に益富城、城山を仰ぎ見、日々稽古に励んでいます。またこの体育館は、毎週の稽古以外にも嘉穂市少年健全育成剣道大会・嘉穂市日本剣道形講習会・嘉穂市合同錬成会等も開催しています。大会前には子ども達・指導員・保護者が体育館全体の掃除、トイレ掃除、草刈りを行うなど、大切に使用させていただいております。卒業生の中には、指導員となり青少年の健全育成に尽力している者も多数おります。剣道という日本の伝統文化を正しく子ども達に伝承していくために、この体育館を引き続き使用させていただきたくよろしくお願いいたします。
14	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画（案）	大隈小学校・嘉穂庁舎跡地は、『大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地活用基本計画（素案）』のP2 図3からも分かる通り、本市を南北に貫く主要道路である国道211号線と東西に貫く国道322号線とJR桂川駅へと繋がる県道90号線が交差の要衝であり、本市のほぼ中央に位置している。加えて中世以来、城下町として歴史・文化のみならず商業の中心地として栄えてきた場所である。

14	大隈小学校及び西穂庁舎跡地基本計画 (案)	また、古くから役場、小学校、神社があった場所であり、歴史・文化のみならず商業地として市民生活の中心地であった為、大隈小学校が廃校となり、嘉穂支所の新築に伴い現庁舎が解体除去された後は、より一層の空洞化が進んでしまうことが危惧される。本計画によると、「観光・定住促進拠点」と位置づけ、歴史文化や緑豊かな大自然を活かした観光を振興していくとともに、住みよい環境を活かして定住化の促進を図るという第2次総合計画の方針に沿って、利活用基本方針①～④が示され、それに沿って計画を立案されている点は、大いに評価できる。特に、④の十分な駐車場スペースの確保に関しては、黒田武士関連の観光拠点である隣接の1社3ヶ寺（北斗宮・福圓寺・麟翁寺・光圓寺）と3行政区（上町・五日町・下益）からの要望を十分に考慮いただいていることは大変評価できる。
		ただし、今後、永久的にこのスペースを確保し続けてもらえる確約があるのかという点で不安がある。現状でも、当寺へ観光客が大型バスを利用して訪問する場合には、嘉穂支所の駐車場を利用して頂いている状況で、このスペースの確保は必須である。加えて、福圓寺および麟翁寺の裏手にあるスペースは、自前の駐車スペースが少ない1社3ヶ寺に参詣する市民や観光の人々が利用しており、自家用車の利用が欠かせないという当地域の特性上、今後必要不可欠なスペースである。（墓地に隣接しているという立地は、今後一層の高齢化が進み当市の市民が墓に参拝するためには必須の条件であり、現状と大きく異なった状態となり、参拝できなくなるのは宗教的行為の自由を損するものであると考えられる。）
		当時より、払い下げの申し入れをしていること、払い下げ実現後は現状同様にて地域住民および観光客に開放する意向であることを報告したところ、払い下げ協議を推進することに賛同を得ることができた。一方、⑤の民間企業誘致のための事業用整備という点に関しては、具体的な用途が示されていないため、今後の活用計画がどのように進んでいくのか懸念される。今後、近隣の市民が安心して定住するためにも具体的な用途や土地活用に当たっての規制等をしっかりと示していくべきであると考ええる。
15	体育館改修基本計画（案）	体育館改修については、屋内運動場の機能が引き続き残されること、災害時の避難所と想定されて整備されることは、大変評価できる。（ただし、地域住民が避難を迫られた場合にキャバが十分なのか検討が必要。）また、2階部分を文化財の保管・展示施設に改修することについては、賛否両論あると思うが、文化財とその価値を支えるストーリーを住民の思いと共にこの地域に残すという最大の目的が達成されている点において、高く評価できると思う。当寺においても、協力できる部分が多分にあると考えており、協力して観光客の誘致、地域振興に尽力したいと思う。さらに、当寺に於いては、嘉麻市都市計画の策定により該当地域となったため、境内敷地に対する十分な接道が確保できていない為、必要建物の新築許可が受けられない状況となっている。これは当寺だけの問題ではなく、近隣住宅においても同様の問題が生じており、今後、活用不可能な土地が生じてしまうことが懸念されるため、払い下げを要望するものである。今後、地元の要望・意見を踏まえながら、市有地の払い下げの要望などに柔軟に対応しつつ、地区内の道路整備を具体的に進めていってほしい。
	大隈小学校及び西穂庁舎跡地基本計画 (案)	当該計画地は、古くから役場、小学校、神社があった場所であり、歴史・文化のみならず商業地として市民生活の中心地であった為、地域住民に意見を求めると、大隈小学校が廃校となり、嘉穂支所の新築に伴い現庁舎が解体除去された後は、より一層の空洞化が進んでしまうのではないかと心配する声が多く聞かれた。本計画によると、「観光・定住促進拠点」と位置づけ、第2次総合計画の方針に沿った利活用基本方針①～④が示され、それに沿って計画を立案されている点は、大いに評価できる。特に④の十分な駐車場スペースの確保に関しては、黒田武士関連の観光拠点である隣接の1社3ヶ寺（北斗宮・福圓寺・麟翁寺・光圓寺）と3行政区（上町・五日町・下益）からの要望を十分に考慮いただいていることは大変評価している。ただし、今後、永久的にこのスペースを確保し続けるという確約であるのかという点が問題であると考ええる。現状でも、観光バスなど大型のバスを利用して観光客が訪問する場合は、嘉穂支所の駐車場を利用しているので、このスペースの確保は必須である。加えて、福圓寺および麟翁寺の裏手にあたるスペースは、自前の駐車スペースが少ない1社3ヶ寺に参詣する市民や観光の人々が利用しており、自家用車の利用が欠かせないという当地域の特性上、今後必要不可欠なスペースである。（墓地に隣接しているという立地は、今後一層の高齢化が進む当市の市民が墓に参拝するためには必須の条件であり、現状と大きく異なった状態となり、参拝できなくなるのは宗教的行為の自由を損するものであると考えられる。）
	体育館改修基本計画（案）	体育館改修については、屋内運動場の機能が引き続き残されること、災害時の避難所と想定されて整備されることは、大変評価できる。（ただし、地域住民が避難を迫られた場合にキャバが十分なのか検討が必要。）また、2階部分を文化財の保管・展示施設に改修することについては、賛否両論あると思うが、文化財とその価値を支えるストーリーを住民の思いと共にこの地域に残すという最大の目的が達成されている点において、高く評価できると思う。さらに、上記でも述べた通り、当該地は地域住民にとって子供の頃から馴染み深い場所であり、精神的な拠り所ともなっていたことを考えると、基本計画に示されている通り、多目的広場・花公園の整備（既存の藤棚、桜、樹木の存在）という計画は、地域住民の思いに寄り添ったものだと言える。特に、庁舎横にある楠木は、現庁舎建設にあたり移転させた『須賀神社』の御神木であるため、保存が必須である。今後、隣接の民間宅地や1社3ヶ寺との接道の確保についても、地元からの要望・意見を踏まえながら、具体的に進めていってほしい。麟翁寺より、払い下げの申し入れをしていること、払い下げ実現後は現状同様にて地域住民および観光客に開放する意向であることを聞き、1社3ヶ寺（北斗宮・福圓寺・麟翁寺・光圓寺）を挙げて払い下げを要望したい。 一方、⑤の民間企業誘致のための事業用地整備という点に関しては、具体的な用途が示されていないため懸念する声が多い。今後、近隣の市民が安心して定住するためにも具体的な用途や土地活用に当たっての規制等をしっかりと示していくべきであると考ええる。

16	体育館改修基本計画（案）	嘉麻市には、歴史的にも貴重なモノ（陣羽織、日本号等）や建物（酒蔵、寺社仏閣、史跡等）が数多くあります。中でも旧嘉穂町は、戦国時代や秋月街道の宿場町としての歴史があり、歴史ファンには魅力ある地域です。また、八丁トンネルが開通し、朝倉市の秋月との行き来がしやすくなり、観光という点からも、戦国時代～昭和時代の秋月街道の様子に分かる歴史資料館のような場所が、大隈町にあればと思います。例えば、戦国～江戸～明治～大正～昭和と時代別の「大隈宿」「千手宿」の街なみがVRゴーグルで視覚的に体験できるVRシアター。実際にレプリカの陣羽織が着れ秀吉になった気分になれる貸し衣装。明治時代の写真を壁一面に引きのばしその前で写真を撮ることでタイムスリップしたような感じを体験できる場などであると良いと思います。
17	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画（案）	今を去る四十数年前に出来る時、いつまでもなくなる事はないだろうと、町民こそって協力しました。中でも町の大切なお宮を移動させました。色々な出来事がありました。町の大切なお宮（ぎおんさま）を中心に、お祭りや、方々からも人々がたくさん集まりました。この時は私の家の軒先に秀吉の陣羽織をつりさげてみんなに公開していたそうです。その他にも鯛祭り、「山かき」舞台がけの演芸等、とてもにぎわっていました。昔の人の話では、このギオンさまは、今のコロナの様な病気がはやって、次々と町の人達がなくなりました。そこで町の人達は馬見の「みたらい」様にお詣りして、たすけて下さいとお願いしました。現在の庁舎前あたりだった行ってもいいと、神さまが伝わったそうです。そこで町の人達は伝わった場所に、お宮をたてて、神さまに来てもらいました。そうしたら病気もおさまったそうです。それからずっと町の人達はお守りして来ました。現在は、五日町の川のはしにあります。お詣りには、あまり行きません「ギオンさま」がかわいそうです。みんなの都合で移されてしまいましたけれど、役場がなくなる様でしたら、出来るならギオン様をもとの場所へ帰して戴けたいなあと思います。そして、昔の様な賑わいを、取り戻したいと思います。 小学校のあと地の使用は、碓井や稲築には大きな広場があります。ふれあい祭りの会場にいつもなります。合併したんだから、大隈でももらいたい。そこでイベント広場か公園を希望します。大隈はあまり、どこにもない城下町です。宿場町です。だんだんさびれて、街灯も消えてしまい、その面影がなくなりつつありますが、私達はみなさんに来て戴きたい。取り残さないで欲しい私の願いです。
18	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画（案）	全体的に大変よく考えられてある計画案だと感じました。地域の自然や歴史を大事にし、地域住民がお互い繋がりがあって暮らしていけるような嘉穂地区になるための拠点づくりだと思います。大事なことなのに「コロナ対策」で集まることも、話合うことが出来ず、とても残念でした。特に子育て中の若い方がいい意見を持ってあるのに、意見としてまとめる暇がなかったり、文章にすることはとても難しいと言っておられました。またパブリックコメント自体知らない方が大多数です。何か方法はないのでしょうか。せいかくの地域住民の意見大事にさせていただきたく思います。 行動計画について ○嘉穂地区の中で一番の「秀吉の陣羽織」について、なにも明記されていないのはどうしてでしょうか。嘉穂の歴史や観光を考えると時には重要な資料ではないでしょうか。「陣羽織」の資料館をぜひ作ってほしいと思います。「誇り」は人が生きていく上で重要です。 ○休日等の人の流れを見ていると、特に多くなっていると思われるのは、自転車やバイクのツーリングの方々です。これらの方々が無事や観光、できれば安い民泊など嘉穂地区が次の観光地に行く途中地域になるような取り組みを。 ○嘉穂アルプスも重要な観光資源です。特に今は中高年者の登山がブームになっていますので、登山と街歩き観光は目玉になるのではないのでしょうか。 ○体育館や高校生駅伝コースなど広く県民に知れ渡っているのに、安く泊まれる合宿場所がありません。旧千手小、泉河内小をリニューアルすると、高校生や大学生等の利用が考えられるのではないかと思います。それは地域の雇用にもつながると思いますが。 大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画（案）について ○嘉穂地区は子供たちが遊ぶ児童公園がありません。花公園より遊具のある児童公園のほうが利用が多いのではないかと思います。 ○嘉穂支所は奥のほうでなく、できれば今の庁舎跡にお願いします。市民にとっての利便性があり、その地区の中心施設は目立つ場所にあることが大事だと思います。また年配者の多い嘉穂地区です。支所はできるだけ歩く距離の短いほうが良いのではないのでしょうか。 ○大隈地区分館はふるさと交流館と併設しています。地域の活動は盛んで、子ども緑日、嘉穂川学習会、カレーの日、桜の集い、紅葉の集い、オレンジサロン大隈などいろいろな活動が大隈地区分館を中心に行われており、地域住民の交流の場になっています。ただふるさと交流館も老朽化しており今後が心配です。支所と併設したような形で地区分館があれば、地域コミュニティや観光の拠点になり、また特に水害が発生した時は、川を渡っての非難が無理な町部の住民にとっての避難場所にもなると考えます。 ○民間活用ゾーンについては十分考慮して結論を出していただきますようお願いします。 ○支所の建物など見栄えではなく、広さは確保し、実用的に建築されますようお願いします。

参考⑤意見交換会

- ・ 当日配布資料
- ・ 提出意見

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画

意見交換会について（まとめ）

■意見提出者数：8 件

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画

意見交換会

◆開催日令和2年7月26日（日）10:00～
会場：大隈体育館

【次第】

1. 開会

- ・自己紹介
- ・市長あいさつ
- ・来賓あいさつ

2. 大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画に関する

パブリックコメント資料について（進行 近畿大学産業理工学部 井原学部長）

（1）これまでの意見徴求方法と検討経緯について

（2）基本計画概要説明（株式会社 よかネット）

（3）パブリックコメントの主な内容について

（4）意見交換

3. 閉会

終了後、現地にて計画内容説明
（体育館・グラウンド）

問合せ先 嘉麻市地域活性推進課
Tel 0948-42-7404
Fax 0948-42-7095
Email chiikiseibi@city.kama.lg.jp

大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画に関する パブリックコメント資料

1. 計画策定の背景と目的

本市は福岡県の中央に位置しており、広域アクセスや JR 駅へのアクセス向上を図ることにより、産業振興、定住・移住の促進、観光・交流の拡大など多様な分野での可能性が高まるような地理的なポテンシャルを有していますが、国・県道の整備や公共交通の利便性向上には時間がかかります。このため、長期的な視点で今後の施策の骨格的な組み立てを行ったうえで、段階をおって着実に実現化していくまちづくりに取り組みます。

このような中、大隈体育館改修及び大隈小学校・嘉穂庁舎跡地利活用基本計画においては「嘉麻市地域整備基本計画」を基に、嘉穂庁舎敷地や旧大隈小学校敷地を有効活用した、商業や観光、定住促進拠点として嘉穂地域の自然環境や歴史、文化の特性をいかした景観に沿った地域づくりを目指し、地域の要望・意見等を踏まえ様々な手法を模索しながら計画の策定を行うことを目的とするものです。

2. 第2次総合計画の位置づけについて

新庁舎の建設及び交通体系の再編に合わせて、市の構造が明確になるよう、各拠点を結ぶ骨格軸を中心に、計画的に「整備」「改善」「保全」するゾーンを設定し、訪れる人にもわかりやすいまちづくりを進めます。新庁舎が建設される稲築地区中心部を“行政機能拠点”、碓井庁舎を中心とする地区を“教育文化・商業振興拠点”、嘉穂庁舎を中心とする地区を“観光・定住促進拠点”、山田庁舎を中心とする地区を“子育て・定住促進拠点”として、各拠点の機能を強化する土地利用を促進します。国道 211 号及び国道 322 号を“広域連携軸”として位置づけ、道路の機能強化と沿道の都市的土地利用の誘導を図ります。

また、各拠点を結ぶ県道・市道を“地域連携ネットワーク”に位置づけ、交通体系の充実や沿道の適切な土地利用の誘導を図ります。住宅地や集落地及び周辺の農地を含む地域を“田園・居住ゾーン”、その周辺の山間集落を含む山間地域を“山林ゾーン”、古処山・屏山・馬見山一帯の県立自然公園に指定された地域を“自然公園ゾーン”として位置づけ、各ゾーンの機能の維持・向上を図ります。

3. 嘉麻市地域整備基本計画の位置づけ

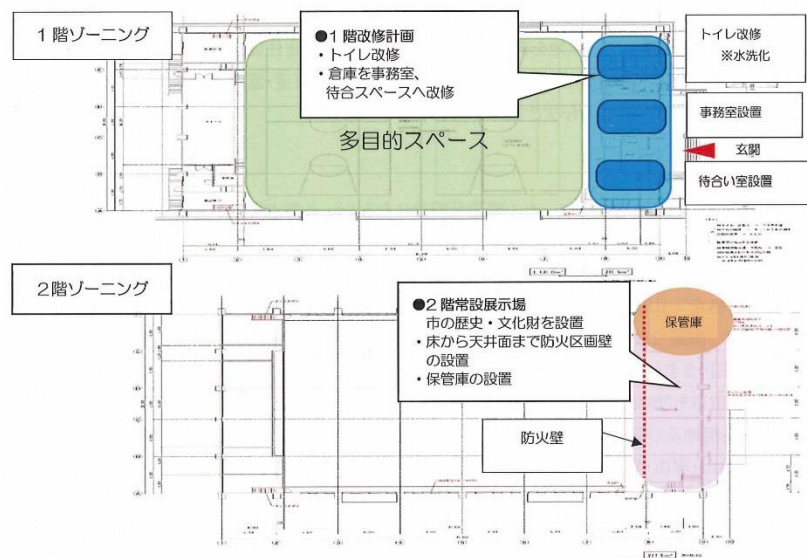
嘉麻市が1市3町で合併してから10年以上が経過し、中心4地域が活性化してそれぞれの特徴をいかしながらまちづくりを進めています。その中で、現在の分庁方式から本庁方式への変更を行うため、市民、学識者、行政が一体で検討を行い、新庁舎の建設地、中心4地域の支所のあり方、地域づくりの在り方が検討されてきました。新庁舎の位置が決定され、各庁舎跡地の利活用や支所に関する議論を行いながら、地域の個性をいかしたまちづくりの方向性を検討することが必要です。

今後の各地域の中心部のまちづくりや利活用の方向性に対応した整備や支所の整備の考えについてとりまとめることとしました。

本計画では、今後各地域の拠点となる場所に地域拠点の支所を整備しながら、現状の庁舎跡地の活用について基本的な考え方を示すために策定するものです。

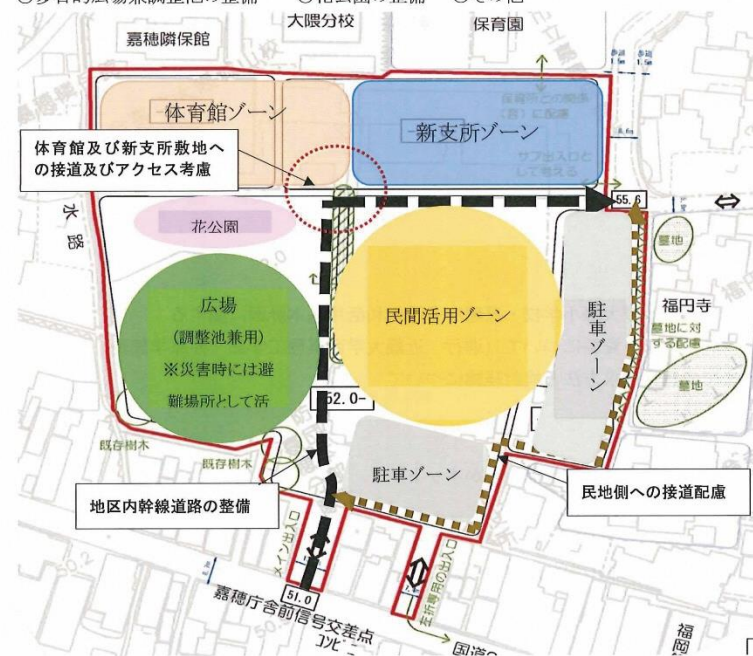
4. 体育館改修基本計画(案)

- 1階のトイレ、倉庫等の全面的な改修
- 1階の体育館スペースは多目的スペースとしてイベント時の展示スペースとして活用
- 2階を常設展示場とし、歴史・文化財の適切な保管及び有効活用のための保管庫を設置。



5. 大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地基本計画(案)

- 地区内の幹線道路の整備
- 民間活用ゾーンの整備
- 駐車場整備
- 多目的広場兼調整池の整備
- 花公園の整備
- その他



・提出意見

No.	項目	ご 意 見	回 答
1	体育館改修基本計画 (案)	避難所指定されていることをふまえた大隈体育館の改修について	新嘉穂支所においては、防災的な拠点を踏まえたとこで準備をさせていただいております。この体育館を含めた形で防災的な対応が出来ないか、担当課と検討していきたく思っております。
		新型コロナウイルス対応について	避難所におけるコロナ対策については、一定の距離をもった避難の仕方とか一定の距離を取る等行っている。今後も引き続き安全対策を行っていきたく思っております
	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地 基本計画 (案)	地区内幹線道路については車道であるのか	この黒点の部分は一般的な車道として一番望ましい形と思われます。
		駐車場の確保についての考え方は	先程担当が説明しましたように観光と文化のお客様を迎え入れるための駐車場という考え方で検討しているところでございます。
2	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地 基本計画 (案)	民間活用ゾーンの払い下げについて	民間活用ゾーンの考え方につきましては、これまで地域から提出された意見を基にしております。可能であれば民間活用ゾーンとして民間の方のご意見やアイデアをいただきながらこの地域にあった形の売却の方向のところを検討していきたく思っているところです。
		地区内幹線道路のアクセスについて	道路につきましては、具体的に国道から支所のほうに適切なアプローチを作っていくための考え方と、民間活用ゾーンの区分分けのための形でございます。
3	体育館改修基本計画 (案)	2 階常設展示場の整備計画について	展示計画については、基本的には黒田武士の里をテーマにして考えております。関係の文化財に関連するテーマを決めてストーリー性をもって展示の内容を詰めていく必要があろうかと思っております。
	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地 基本計画 (案)	駐車場ゾーンについて、利用料金の無料化、有料化について	駐車場ゾーンとしながら観光文化のアプローチのひとつとして多くの方々に使ってもらえたら一番望んでおります。そういった観点を踏まえこの基本計画を整理し、利用の仕方、また料金化につきましても整理してまいります。
4	体育館改修基本計画 (案)	文化財の保護については、一日も早く、多くの文化財を有効活用してもらうよう検討してほしい	文化財の保護につきましては、教育委員会の生涯学習課文化財係等と協議を行っており、適切なものを展示していきたく思っているところでございます。
5	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地 基本計画 (案)	嘉穂庁舎後が空地になるのであれば、元々ざおんさまの土地だからそこにざおん様を戻していただきたい。体育館と新庁舎の間に陣羽織の保管庫を造ってもらいたい。	要望事項のため、回答なし。
6	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地 基本計画 (案)	夫婦や子供連れ、他の町村から人が集まれるような花公園にしてほしい。	
7	体育館改修基本計画 (案)	体育館を高齢者が集まれるボーリング場にしてほしい。	
8	大隈小学校及び嘉穂庁舎跡地 基本計画 (案)	子供たちが安心して利用でき、皆が集える公園にしてほしい。若い人たちが住みやすい地域づくりをお願いしたい。	

